

第 1 4 3 回

杉並区都市計画審議会議事録

平成 1 8 年(2006 年) 1 2 月 2 7 日(水)

議 事 録

会議名		第143回杉並区都市計画審議会
日 時		平成18(2006)年12月27日(水) 午前10時から午後1時
出席者	委員	[学識経験者] 黒川・村上・***・石川・井上 [区 民] 田木・徳田・武井・中村・大村・野口・*** [区議会議員] 岩田・くすやま・小川・横山・渡辺・斉藤・曾山 [関係行政機関] 島山・***
	説明員(区)	[政策経営部] **** [危機管理室] **** [区民生活部] ****、**** [都市整備部] 都市整備部長、土木担当部長、まちづくり担当部長、都市計画課長、調整担当課長、****、拠点整備担当課長、住宅課長、建築課長、土木管理課長、道路区域整備担当課長、建設課長、交通対策課長、みどり公園課長、杉並土木事務所長 [環境清掃部] 環境清掃部長、環境課長
	説明員(国・都)	国土交通省東京外かく環状道路調査事務所長 国土交通省東京外かく環状道路調査事務所調査課長 東京都都市整備局外かく環状道路担当課長
傍聴	申請	66名
	結果	66名
配布資料		<審議> ア. 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について[東京都決定] ◎水循環(地下水位)
議事日程		1. 審議会成立の報告 2. 開会宣言 3. 署名委員の指名 4. 傍聴申出の確認 5. 議題の宣言 6. 議 事 (1) 審 議 ア. 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について [東京都決定]

議事日程	<p>7. 事務局からの連絡 8. 閉会の辞</p>
審議経過	<p>◎議案 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について [東京都決定] <18諮問第3号> 説明者=都市整備部長、調整担当課長、国土交通省、東京都</p> <p><主な質疑> ◇ボーリングデータを幾つ取るというのは、大深度トンネル技術検討委員会で議論されているのか。 ◇地下水流動保全工法は外環道の多くの部分で実施するのか。 ◇地下水流動保全工法の効果の検証、モニタリング調査はどのように行なうのか。 ◇外環本線の整備のメリットは何か。 ◇青梅街道インターチェンジ周辺の交通集中問題について、もっと周辺住民との話し合いの場が必要なのではないかと。</p> <p><国・都・区からの回答> ◇当時、大深度トンネル技術検討委員会はまだ発足しておらず、専門家や外環PI協議会の委員の意見を反映した形でポイント等を決めている。 ◇地下の浅いところに構造物をつくるどころ、ジャンクション部やインターチェンジ部分で実施することになる。 ◇設計段階で構造が確定すれば、どのような工法で、どのような影響かが予測出来るので、その時に周辺地質や地下水の状況をはかり、モニタリングしながら工事を進めていく。もし影響が出た場合には、原因の究明、対策の検討をしながら工事を進めていく。 ◇環八の交通量減少により、周辺生活道路への通過交通が減少するため、地域の安全性が向上する。また、高架構造から地下構造にすることにより、騒音や大気汚染の減少、移転家屋の発生や地域分断等が無くなり、生活環境に与える影響が少なくなると考えている。 ◇外環PI協議会で、今後、地域ごとに何を議論すべきかご意見を伺っており、そういったご意見や過去の反省、ご要望を踏まえ、もう少し地域の方々との話し合いのテーブルを設けるような形をつくりたいと思っている。</p>
審議結果	<p>◎議案 東京都市計画道路(都市高速道路外郭環状線)の変更について [東京都決定] <18諮問第3号> 採決(本日採決する13票、採決しない4票)の結果、本日に採決することとなった 審議・採決(反対6票、その他11票)の結果、条件付き同意となった。</p>

発言者	発言内容
-----	------

都市計画課長 それでは定刻になりましたので、会議の開催をお願いいたします。

本日は〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の3名の委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。遅れてお見えになる委員もいらっしゃると思いますが、都市計画審議会全21名の委員のうち、17名の委員が出席されておりますので、第143回杉並区都市計画審議会は有効に成立してございます。

会長 それでは、ただいまから第143回杉並区都市計画審議会を開催いたします。

審議に先立ちまして、事務局から報告がありましたらお願いいたします。

都市計画課長 では、初めに事務局から報告させていただきます。

最近、委員の方々のご自宅等へ直接、区民等から郵便物等が送付されるという事が漏れ聞いてございます。事務局といたしましては、委員の方々の個人情報につきましては、委員の氏名の他、住所は町名までといたしまして、詳細につきましては公表してございません。区民等が委員の方々へ資料を送付したい旨の申し出があった場合につきましては、事務局を通じて資料を送付させていただいているところです。区民等が直接、委員の方々へ郵便物等を送付している事につきまして、事務局といたしましては大変遺憾な事と存じております。

なお、今後、何か不都合があった場合がございますら、事務局へご連絡いただきたいと存じます。委員の方々の個人情報につきましては、今後も事務局で厳格な管理を行ってまいりたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

本日の会議録署名委員の指名をお願いいたします。

会長 では、今の事はそれぞれの委員の方のところで対応していただきたいと思います。

それでは、本日の会議録署名委員として、斉藤委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日、傍聴の申し出はどのようになっていますか。

都市計画課長 本日、〇〇さん他、41名の方からの傍聴の申し出があった事を報告いたします。

また、〇〇さん他、2名の方から会議をテープ録音したい旨の許可願が出されております。ビデオ撮影も〇〇さんから申し出がございます。

以上でございます。

会長 それでは、ただいま事務局から報告がありましたが、傍聴人からのテープ録音、ビデオ録画について許可したいと思います。よろしゅうございますか。

(異議なし)

それでは、許可するものといたします。

発言者	発言内容
-----	------

事務局から議題の宣言をよろしくお願いいたします。

都市計画課長 本日の議題は前回に引き続き、審議案件といたしまして、「東京都市計画道路（都市高速道路外郭環状線）の変更について」でございます。報告事項はございません。

また、本日は区からお配りする資料はございませんが、先日の地下水に関する資料について、国交省に資料を用意していただいておりますので、本日、席上配付させていただきました。後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日も東京都及び国土交通省の職員をお呼びしておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、東京都都市整備局外かく環状道路担当課長の山下幸俊さんでございます。

次に、国土交通省東京外かく環状道路調査事務所所長の山本悟司さんでございます。

同じく、調査課長の石井宏明さんでございます。

他に説明の補助員として担当職員が同席してございます。

なお、先日、外環道青梅街道インターチェンジに反対する住民の会の方から、外環に関連いたしまして、資料を配付してほしい旨の依頼がございました。区議会の委員の委員には、既に配付しているとの事でございますが、その他の委員の方々に配付してほしいとの事でございます。この事につきまして、会長、いかがいたしましょうか。今、お配りしてもよろしいでしょうか。

会長 1点だけですか。

都市計画課長 はい、1点のみです。

会長 配付してよろしゅうございますか。

(異議なし)

では、どうぞ配付してください。

都市計画課長 それでは、お配りいたします。

(資料配付)

都市計画課長 報告の追加がございます。今、朝日新聞の社会部の方から、取材をしたいという申し出がございましたので、それについてご審議をお願いしたいと思います。

会長 どうですか。よろしゅうございますか。特に問題ありませんか。

(異議なし)

では、審議に支障がないように取材をしてください。

議事に入りたいと思います。

「東京都市計画道路（都市高速道路外郭環状線）の変更について」ですが、説明があればお願いいたします。

発言者	発言内容
-----	------

都市計画課長 ご説明の前に、事務局から一言、お願いを申し上げさせていただきたいと存じます。
 前回の都市計画審議会でお願ひしたところですが、ぜひ本日、答申を承りますようお願い申し上げます。

調整担当課長 私から外環の都市計画変更案について、基本的な事項を改めて説明させていただきます。

今回の変更のポイントは2つでございます。1つは、従来の高架構造から地下方式に変わったという事です。善福寺公園と井草八幡との間に大きな高架構造の高速道路が無くなった。善福寺地区を分断する、高架構造の高速道路が無くなり、大深度地下、地下の深い所へ移ったという事です。

もう1つは、青梅街道インターチェンジがフルインターからハーフインターへ、善福寺地区にあったインターが廃止されたという事です。そういう意味では、善福寺地区の直接的な外環の影響が少なくなったという事です。

これらの事から、今回の都市計画案は一定の評価が出来る案だと考えております。また、逆に今の都市計画が残ると、高架式の高速道路もそのままとなり、地域の課題が非常に深刻なものとして変わらないままになるという事をご理解いただきたいと思います。

しかしながら、青梅街道インターチェンジが練馬区側に残る事から、インターへの交通集中や周辺道路、周辺環境への影響が危惧されているところであり、さらに外環ノ2の話も残っており、これから国及び都と地元の方々との話し合いを初め、原点に立ち返って、必要性から検討する事が重要と認識しております。

区としては、今後、外環に対する多くの課題や懸念について、国と東京都がしっかりと受けとめ、検討していただくとともに、地域の方々も十分、話し合い、課題解決のため、積極的にまちづくりに参画していただく事を強く願っているところです。

私からは以上です。

都市計画課長 では、続きまして、本日お配りしております資料について、国土交通省から説明させていただきます。

国土交通省外環調査事務所長 先ほどご紹介をいただきました、国土交通省の外環調査事務所長の山本でございます。日ごろから外環につきましては、この委員会でさまざまなご審議をしていただいております、大変、感謝を申し上げているところです。

これまでの審議において、いろいろなご意見をいただいている訳ですが、特に地下水について、まだまだ十分ではないのではないかとこの事で、何点かご指摘をいただいております。本日はその地下水について資料を用意させていただいております。

発言者	発言内容
-----	------

非常に細かい資料も入ってございますが、これまでにご説明した資料も一部入っておりますので、簡潔にご説明をさせていただきながら、その後、ご不明な点、あるいはご意見等がございましたら、意見交換をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料の説明は調査課長からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

国土交通省外環調査事務所調査課長 それでは、私から本日お配りしております資料についてご説明させていただきます。前回、ご質問をいただきました部分を重点的にご説明させていただきますと思います。

4つあると考えておりました、1つがボーリング調査について、それから浅層地下水の流れについて、大深度トンネル技術検討委員会の審議状況、善福寺池の水について、その点を重点的にご説明させていただきます。

まず1枚目ですが、項目として4つ書いております。

1点目、「予測・評価の考え方」となっていますが、こちらのほうで、まず全体、水循環を今回、アセスの項目として追加していますが、その全体像をご説明させていただきます。2番、3番、4番で個別の話をご説明します。

それでは、まず1ページ目をめくっていただきまして、「1. 予測・評価の考え方」を最初にご説明します。

最初の四角でございますが、今回、道路構造物（掘割部、トンネル部）の存在により、地下水への影響が懸念されるため、アセスの項目として水循環を選定し、現況調査及び地下水の水位変動を予測しました。予測にあたりましては、数値解析を行いました。

予測の結果、浅層地下水に変動が見られるため、環境保全措置として「地下水流動保全工法」を採用いたしました。

4つ目の○でございますが、環境保全措置を実施する場合の地下水位の変化を予測・評価した結果、浅層地下水の変化は0.1m未満となる事から、周辺に影響はないと判断しております。

5つ目の○、地下水流動保全工法の効果の検証は必要だと考えておりました、工事中、工事後にモニタリング調査を行っていくという事でございます。

数値解析について、2つ目の四角でご説明します。数値解析についてですが、今回、数値解析は三次元浸透流解析という数値解析手法を採用しております。2枚目以降で個別に詳細に説明いたします。

2で書いてありますのは、解析のためには地層モデル化する必要がありまして、

発言者	発言内容
-----	------

モデル作成のため、既存データと、不足する部分は、平成16年に地質調査を64箇所やっております。

3、モデルの妥当性を確認するため、現況解析を行い、現況調査分析結果との比較検討を行った結果、再現性が確認されました。右に数値解析のフローというのがありますが、今、その順番でご説明させていただきました。ボーリング調査を行った結果を用いて解析モデルをつくり、現況の再現性を確認する事によって、モデルの妥当性を確認しております。次に、再現性を確認した後、4番、5番という形で事業実施、今回、新しく掘削、トンネルをつくった影響がどうなるのかという影響解析をしております。

最後の四角でございますが、善福寺池への影響についてまとめております。善福寺池は、深さ120mから150mの井戸からの揚水で涵養されていると。これも後で既存文献を後ろにつけておりますが、1960年代に井戸が設置されているという事です。その善福寺の井戸と外環との距離は水平距離で約300m、鉛直距離、深さ方向は50m離れているということです。

数値解析の結果、深層地下水の水圧の変化につきましては、一部、本線とランプの接続部分でわずかに生じますが、善福寺池周辺、特に井戸の周辺に水圧の変化は及ばないと。これも後でご説明いたしますが、1km程度離れておりまして、及ばないというふうに判断しております。

以上が全体像です。

それでは、次から個別のご説明をさせていただきます。

2. とさせていただきますのが、地下水の調査状況です。全体エリア、縦が3km、横が4kmほどのエリアを切り取って、外環周辺エリアのボーリングデータの位置を示しております。

まず、右下に既存ボーリングという凡例を載せております。既存ボーリングデータを、緑と青と黄色と赤で示しておりまして、今回、16年に調査したボーリングを黒い三角と丸でプロットしております。

示しております地図の、右手の真ん中に青梅街道がありますが、青梅街道の右側に青梅街道インターチェンジが位置する事になります。

図中のボーリングの数につきましては、既存データの方が、深度は0~60mのものが52箇所、60m以上のものが12箇所ありまして、今回、調査したボーリングデータは、浅い方が11箇所、深い方が4箇所という形になっております。

既存データに今回、調査を追加した訳ですが、調査した箇所の選定の考え方について

発言者	発言内容
-----	------

てご説明させていただきます。浅層の方をまずご説明させていただきます。浅層につきましては、特にジャンクション、インター等開削部につきましては、ボーリングを格子状に配置いたしまして、地下水の流動方向を詳しく調査しております。

1つ具体的に言いますと、青梅街道インターチェンジの北側、図で言いますと右になります。黒い三角で、右側にN o 35、36、37とありますが、こちらで青梅街道インターチェンジの北側の断面を見られるようにしております。青梅街道の左側になります。N o 32、33、34で青梅街道の南側の断面を把握出来るようにしております。それから善福寺池周辺につきましては、N o 32、31、30のところで断面を把握出来るようにしまして、その直角方向として、真ん中あたりになりますが、N o 29、31、33という形で、外環に沿った方向の断面も把握出来る箇所を選定し、調査しております。

続きまして、深層ボーリングの箇所選定の考え方につきましては、次のページで説明させていただきます。

3ページ目でございますが、こちらは「杉並区周辺における地質・地下水の調査状況」で、地質縦断図を示しております。

N o 27から34までの所を示しておりますが、大体、中央線から青梅街道の所を拡大して示しております。この断面に入っています、深層ボーリングデータはN o 27、31、33の3カ所ございまして、こちらにつきましては、既存のボーリングデータから深層の上総層群につきましては、全体として1%の傾斜がある事は既に把握されておりますので、その1%の傾斜がある事を前提に、層の連続性を確認するため、間隔を決めて選定をしております。

具体的に申し上げますと、N o 27のところで茶色い層が水のある層になります。その左側に「TP」とありますが、これは東京湾の平均水位からの基準になっておりますので、TPで言いますと30m、東京湾の平均水位から30mのところに茶色い層があります。その層をN o 27の真ん中あたりで観測出来まして、それをN o 31、33ではTPの0mとか10mのところで観測すると。こういった形で水を通す各層について連続性を確認するという考え方で深層ボーリング箇所の選定を行っております。

この図は杉並区ですが、外環全体の16kmをそういった考え方に基きまして、全線で18箇所のボーリングデータをしておりまして、沿線の上総層群の帯水層の層圧というのはすべて把握出来ているものと考えております。

続きまして4ページをお願いします。外環と善福寺川がちょうどぶつかる所、ボー

発言者	発言内容
-----	------

リングデータで言いますと、No 31の所で断面を取った図です。

地層を詳しく書いておりまして、関東ローム層の下に武蔵野礫層がありまして、武蔵野礫層がいわゆる浅層地下水のある層になります。ボーリングデータNo 31の浅層地下水は青い逆三角印で示しております。

それから、深層地下水につきましては、武蔵野礫層の下の砂礫の下のTP 0mの所にある砂礫層の水位をはかっておりまして、赤い逆三角印の所が深層地下水になります。こちらの層につきましては圧力を受けておりますので、井戸等で穴を開けると、ここまで水位が上がってくるという意味です。

続きまして5ページをご覧くださいと思います。実際のボーリングから得られる情報といたしまして、水位の他にN値と透水係数をはかっております。N値というのは、各地層の固さを示すものでありまして、50あれば支持層になると言われております。

No 27の所をご覧ください。数字が小さくて恐縮ですが、No 27のGLの所にある0から50がN値を示しております。その右にありますのが透水係数、GLからマイナス10mの所に 1.1×10 のマイナス二乗とありますが、これが透水係数です。時間あたり、どれぐらい水が流れるかという係数です。こういった形で各所をボーリングする事によりまして、水位の他にN値及び透水係数を把握しているという事でございます。

ちなみに、先ほどはTPという表示をしましたが、こちらはGLとなっております。GLというのは地表面からの深さになります。地表面を0とした時の表示という形になっております。

以上でボーリングデータの詳細につきましては終わらせていただいて、次に解析結果の3番に入らせていただきます。

最初に解析モデルでございます。本事業におきましては、数値シミュレーション手法による計算により地下水位の変動の予測をいたしました。数値シミュレーションと言いましてもいろいろ手法がありまして、今回は三次元浸透流解析というものをしております。

一応、ご参考までにいろいろな手法の特徴をまとめておりますが、簡単にご説明いたしますと、鉛直二次元解析というのは、奥行き方向に一様であれば、1つの断面だけ予測するというものであります。平面二次元というのは、今度は深さ方向に一様である場合に平面だけの計算をするという形になります。今回の外環の場合、鉛直方向にも水平方向にも水の流れがございますので、今回は三次元解析という計算手法を

発言者	発言内容
-----	------

選択しております。特徴といたしましては、「複雑な水理構造を考慮出来る」という事が適用性の欄に書いてございます。

続きまして、解析モデルで実際に必要なデータについてご説明させていただきます。全部で6点ご説明させていただきます。

最初の2つが地形データと地層データという事で7ページに書いてありまして、まず地形データというのは、国土地理院が出しております数値地図5mメッシュのものを使っております。標高をすべて入れて計算しております。地層データの方につきましては、先ほどご説明させていただきました、既存のボーリング資料と平成16年にやった地質調査の結果を用いて地層のモデル化を行っております。

実際の地層のモデル図につきまして、全体像を示したのが7ページでございまして、8ページ、9ページには杉並区の所を拡大したもので、これは前々回の資料でつけさせていただいたものと同じものになっております。ちなみに杉並区内は9万要素にモデル化をしております。

3番目といたしまして、解析に必要なデータとしては透水係数、水のしみ込む速さが実際にどれくらいかというのを各層ごとに観測から設定をしております。

10ページをご覧ください。「解析に必要なデータ(2)」という所に各地層の透水係数一覧を載せております。1つご紹介させていただくと、一番左の四角に入っております、上から2つ目の武蔵野礫層、これが浅層地下水の帯水層になる訳ですが、透水係数 5×10 のマイナス二乗という形で、今ある透水係数の中では非常に高いと。こういった透水係数を設定して計算をしているという形になります。

続きまして11ページです。あと必要なものが降水データ、流出係数、揚水量データという事になりますが、今回の三次元浸透流解析では、雨を降らせまして、降った雨が川に流れる分としみ込む分とを計算しまして、しみ込む速さを計算して地下水を出しているという事になりますので、降水データと降った雨がどれだけしみ込むのかという流出係数が必要になります。それから今回の地域におきましては、地下水の揚水がございまして、その各区市が水をくみ上げている分も考慮して計算しております。

流出係数の例で「道路0.85」とありますが、0.85の意味は、雨が1降ったときに、85%はしみ込まずに流出する、排水口に流れていくと。残りの15%が土の中にしみ込むという設定でやっております。もとになるデータとして、10mメッシュの土地利用図、国土地理院が出しているものをもとに行っております。

解析モデルの説明は以上にいたしまして、次に解析の精度についてご説明させて

発言者	発言内容
-----	------

いただきます。

12ページになります。今回、平成16年に行いましたボーリングデータを三角と丸で表示しております。三角が浅い方で、赤い丸が深い方になります。真ん中の下にありますが凡例を見ていただきますと、赤い数字が平成16年の観測水位、その下にある青い数字が計算で出しました水位になります。これを比較する事によって再現性の確認を行っております。

具体的に統計的に整理したものを次の13ページに表示しております。

浅層分と深層分のグラフを分けておりますが、それぞれ実測値と解析結果を整理しまして、決定係数としては0.99という事で、非常に高い再現性が得られました。深層のほうも0.92という事で、高い数字が得られましたので、再現性は確保出来ていると考えております。ちなみに赤く示したものが杉並区内のデータになります。

続きまして、解析精度の次に、実際の予測結果のご説明をさせていただきます。

14ページになります。

良好な再現性が得られましたので、今度は実際に道路構造物を入れて、どういった影響があるのかを計算しております。青梅街道インター部分が地上部に出てきますので、図で言いますと、上の黄色い所が水位上昇30cm、道路構造物によって流れが阻害されて水位が上がる。それから逆側が今度は反対に水位が下がるという結果が得られております。一応、影響範囲としては、青梅街道の方向は北側という形になりますので、杉並区側に影響は生じていないという形になっております。

少し飛びますが、25ページを一度開いていただきたいのです。念のため、外環の構造について断面を示したものが25ページに参考資料としてつけてあります。青梅街道インターから北向きにランプが下においていくという形になっておりまして、浅層地下水に影響を及ぼしているのは、武蔵野礫層は浅い部分ですので、浅い部分の構造物が影響を及ぼしているという形になります。

続きまして、地下水に影響が30cmとはいえ、あるという事ですから、それに対する対策を次の15ページに書いております。

浅層地下水に影響が予測される事から、地下水流動保全工法を採用する事としてしております。流動保全工法自体は、繰り返しになりますが、集水部と通水部をつくる事によりまして、構造物により遮断される影響を軽減するというものです。

実際に地下水流動保全工法を採用して、計算をもう一度やり直した結果が16ページになりまして、先ほど14ページでは青梅街道インターの上と下で影響が出ていましたが、地下水流動保全工法を採用する事によりまして、影響は無くなるという

発言者	発言内容
-----	------

予測結果になっております。

続きまして、浅層地下水の流れについてご説明させていただきます。17ページです。

こちらの方は、平成16年に行いました観測結果から地下水位を出しまして、地下水位から地下水はどう流れているかというのを図にしたものです。色分けで季節ごとに分けておりますが、冬が赤い線になっておりまして、赤い線に着目していただくと、TPの43、42という形で、上から下に行くに従って高さが低くなっていくという事で、この図で言いますと、上から下に浅層地下水は流れている。面的に上から下に流れていると。方向で言いますと、西から東に東京湾に向かって流れているという浅層地下水の流れになってございます。

続きまして、18ページには解析結果を示しております。現況では西から東に向かって流れるというのを実際の観測結果から把握しておりますが、今回行った計算結果から見ますと、全体といたしましては同じように西から東に浅層地下水は流れるという再現になっておりまして、この真ん中に青梅街道インターがございますけれども、青梅街道インターの影響を受けまして、対策をしない場合、赤い線のように流向が変化するという計算結果が得られております。実際、この流向が変化することによって、先ほど見ていただきました圧力の変化が生じるという形になります。

それでは続きまして、大深度トンネル技術検討会の意見につきましてご説明させていただきます。19ページです。

大深度トンネル技術検討委員会につきましては、大深度地下の活用にあたりまして、技術的な課題を具体的に検討する目的で設立されております。具体的な検討項目としては、環境等地域への影響やコスト縮減を考慮した構造等の検討を目的として設立されております。委員の方々は以下のとおりです。

次の20ページですが、外環の今回の数値解析につきまして、委員会に諮った時の意見概要です。事務局からは今回、外環の場合につきまして、地質の状況は各層が面的に層厚を変えて広がっているという現状の把握と、地下水の状況として、浅層地下水は先ほど見ていただきましたように西から東、深い方の上総層群は揚水の影響を受けているという事をご説明しました。

最後の所になりますが、予測内容といたしまして、モデルの範囲、要素数、あとは現況再現解析結果と実測値の比較という事で、再現性についてご説明して、計算結果から実際、影響が出るという事でしたので、地下水流動保全工法を採用するという事をご説明し、その下の四角になりますが、委員の方からは三次元浸透流解析の現況

発言者	発言内容
-----	------

再現結果は現地観測値とよく整合しているという事、2つ目として、浅層地下水は対策をしないと、構造物による影響は出るけれども、通水対策によって影響は小さくなるという事、3つ目として、事業実施にあたっては、詳細な調査、モニタリングを行って慎重に対応する事が必要だというご意見をいただいております。

最後になりますが、善福寺池への影響についてご説明させていただきます。

最初に善福寺の井戸から涵養されているというふうに冒頭、ご説明いたしましたが、実際の位置関係は善福寺公園下池井戸と、青く着色しておりますが、上池井戸、それぞれ上池、下池、1つずつございます。真ん中あたりに点線で上から下に示しておりますのが外環になりますが、水平距離で大体300mぐらい離れているという位置関係になってございます。

文章で書きましたのは、既存の文献からですが、善福寺池は1955年頃に湧水が枯渇して、1965年に井戸を設置しているという事でございます。

次の22ページに断面図で位置関係を示しております、水平は先ほどご説明いたしましたように、シールドトンネルから300mぐらい離れておまして、実際は井戸の方が深いので、外環のトンネルから鉛直方向に50mぐらいの違いがあるという事です。

続きまして23ページですが、善福寺池の水を涵養している井戸への影響という事で、深層地下水の予測結果です。黄色い部分が深層地下水の水圧に変化が生じる部分になりまして、青梅街道インターから北側に行った所で生じます。どうしてここで生じるかといいますと、本線と上からおりてくるランプが接続する部分になりますので、断面が大きくなるという事で影響が生じるという形になります。善福寺池の井戸は緑の丸で示してございます。

続きまして24ページ、「4. 善福寺池への影響」という事で、善福寺池の水収支を模式化したものでございます。2つ井戸があるというお話をしましたが、実際の汲み上げ量といたしましては、日平均で1,200m³から1,700m³ぐらいの水を汲み上げております。それに対しまして、池から善福寺川への流出量は100から750m³になっております。すなわち、汲み上げ量より流出量がかなり少ないという事から、その差分については池から地盤へ浸透していると考えられます。

以上でご用意した資料の説明を終わらせていただきたいと思います。最後に、1ページに戻っていただきまして、今回ご説明いたしましたが、数値解析フローの所にありますように、今回、既存のボーリングから大まかな地層を把握した上で、足りない分をそれぞれの考え方に基づいて、平成16年に調査いたしております。それに

発言者	発言内容
-----	------

基づきまして数値解析の地層のモデルをつくり、現況再現を行っている。現況再現がきちんと出来たという事から、モデルなり、調査は十分だったと判断しているところでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

会長

どうもありがとうございました。

では、まず、これに関してのご質問がありましたら。

委員

詳細なご説明、ありがとうございました。

1つ確認ですが、ただいまご説明いただきました資料の4ページと、専門家の意見概要という20ページの両方を見ていただきたいのです。地下水の問題が非常に懸案事項として残っているという事で、詳細なご説明をいただきましたので、確認したいのですが、4ページの所に浅層地下水位が関東ローム層の下の方、それから武蔵野礫層の下の方、赤線の所に深層地下水位と書いてあります。今までの説明で、深層地下水というのは、上総層群の下の方で被圧地下水だというふうにならざるにずっと理解してきたのですが、どういう事なのかと思ひまして、資料をずっと読んでいきましたら、20ページの技術検討委員会委員からの意見概要の所の2つ目、「地下水の状況は、武蔵野礫層の浅層地下水」と言っていますよね。それから「上総層群の砂礫の深層地下水」と言っている訳です。ですから、技術検討委員会も武蔵野礫層の方は浅層です、上総層群の方は深層ですと言っている訳で、今までの私の理解の方が正しいと思うのですが、そうすると、この4ページの図面はおかしいのではないかと思うのですが。

国土交通省外環調査事務所長 4ページをご覧いただきまして、委員のご理解のとおりで結構です。

この資料を見ていただく時の注意点ですが、深層地下水というのは、この絵でいきますと、砂礫層とか砂の層が何層かに分かれておりますが、深層地下水というのは、こういう砂礫とか砂の層に地下水が被圧とおっしゃったように、圧力がぐっとかかって、その中にとどまっている状態になります。したがって、地下水自体はそれぞれの砂礫層の中にあります。

ただ、その中の圧力がどのくらいあるのかというのを調べるにあたっては、地上から穴を開けまして、帯水層まで行きますと、水に圧力がかかっていますので、その井戸から水位が上がってくるという形になります。なので、この赤い線で示している所は、この左側に実線が書いてあって、矢印が書いてありますが、この下の砂礫層のところに穴を開けると、この赤い所まで水位が上がってくるというように理解をいたします。大体二十数m上がりますので、圧力的には200キロパスカルとか250キロパスカルという圧力がかかっているというように理解していただければ結構です。

発言者	発言内容
-----	------

委員 そうしますと、やはり表示が非常に紛らわしいので、水位というのと、地下水がどこにあるかというのは、一文字だけですが、大変な事ですので、説明に関して、きちっと統一していただきたい。

そうしますと、深層地下水をはかるためには、当然、この上総層群の被圧地下水の所までボーリングのデータが無いとわからないという事ですよ。上がってくるわけですから。わかりました。

かなり複雑な事のように見えますが、私がこの間、何回もご説明をお願いしているポイントは本当に単純です。要するに、水循環モデルのすばらしい三次元解析、それはとても結構な事だと思いますし、最新の解析モデルだと思うのですが、そのデータに関して、幾らモデルが立派でも、データが無ければ何も出来ない訳で、データの数や精度がそれでよろしいのかという事を繰り返し伺ってきたのです。

今日は補足の資料をいろいろ示していただきました。恐縮ですが、ひとつひとつ確認させてください。時間は取らないようにいたします。

まず2ページで、杉並区にございます既存のデータ、それから平成16年のデータのポイントが示してございます。非常にわかりやすくなったと思います。それで、まず1つ伺いたいのは、この水循環を推定する地層モデルの範囲ですね。先ほど後ろの方で立派な三次元の図面が出てきましたが、この範囲、つまり4 kmから3 kmに関する部分がモデルの範囲と理解してよろしいのでしょうか。この点がまず1点です。

国土交通省外環調査事務所長 モデルの範囲につきましては、7ページをご覧いただけたらと思います。7ページに全体のモデルが書いてありまして、これは沿線16 kmですから、大分幅がありますが、右下に解析領域というのがございます。表の下から2段目になります。約6 km×約20 kmと書いてございます。幅方向に約6キロ、長さ方向に約20 kmとなりますので、2ページにお示した図よりは大分幅が広い形になります。

委員 この審議会は杉並区に関して聞いておりますので、2ページの3 km、4 kmというボーリングデータの部分では39箇所あるとおっしゃっている訳で、要するにここに示した部分がこの数値解析モデルの対象区域なのですかと。幅が広いというのであれば、どのぐらい広いのか、20 kmというのは延長ですから、それは構わないというか、あまり問題ない訳です。

国土交通省外環調査事務所長 2ページのこの図は縦方向に3 km、外環を挟んで上下1.5 kmずつぐらいという形になります。解析領域は先ほど申し上げたとおり、幅方向は6 kmになりますので、外環を挟んで3 kmずつ両側に出ているという事です。なので、

発言者	発言内容
-----	------

範囲としてはこの図の倍ぐらいの幅を取っているという事でございます。

委員 縦方向の長さが2倍ぐらいになるという事ですね。そうすると、私が伺ったのはデータの位置と数ですので、この三次元解析モデルにつきましては、杉並区に関して4 km、それからこの図面には無い、倍の6 kmの部分のデータが使われたという事でよろしいですね。

国土交通省外環調査事務所長 はい。そういう理解で結構です。

委員 そうしますと、ここで1枚目に戻っていただきたいのですが、「数値解析について」という事で、1枚目の真ん中の四角の1、2、3、「解析のための地層モデルを作成するため、ボーリング調査等により現況把握」をしたと。東京都のデータが約1,200本と書いてあります。平成16年は64箇所ですから、これに関しては、先ほど杉並区で新しく掘られたものが、浅層で11箇所、深層が4箇所という事で、平成16年に関してはわかりましたが、問題は東京都のデータの1,200本、これはすばらしく多い数字で、確かにこれだけのものがあれば、シミュレーションが出来るのではないかと思うのですが、その1,200本と言われるものと、この2ページですね。

仮に倍といたしまして、モデルの根拠にインプットした数字、その数、1,200本と39箇所というのでは桁が違いますよね。1,200本というのはもちろん外環全体だと思いますから、杉並区だけですと、1,200本のうち、多分、200本とか、そのぐらいになるだろうと思います。それにしても39箇所というのとあまりにも桁が違います。ですから、それを教えてください。

つまり、今、2ページの領域の倍の領域でこのシミュレーションが行われていると。私はそれを聞いている訳です。シミュレーションを行った根拠になった、杉並区に係する所のデータのポイントの位置と数を教えてください、と申し上げている訳で、一番わからないのがこの1,200本という膨大な数字、それを教えてください。

国土交通省外環調査事務所長 今、1,200本とおっしゃっておられる東京都のデータは、この2ページの図でいいますと、既存ボーリングという事で、緑とか青とか黄色とか赤で示しているポイントがありますが、これが1,200本のうち、この図の範囲の中で示しているポイントになってございます。したがって、この図を沿線全部で、先ほどご説明したような範囲の幅で積み上げますと、1,200本近い数字が出てくるといいう形になります。

委員 ですから、そのことに関して、私はこれだけだったら足りないのではないかとずっと言っている訳です。もう少し問題をはっきり申し上げますと、私のこの疑問があまり

発言者	発言内容
-----	------

にも単純な疑問ですから、どなたかが聞いていない訳はないと思ひまして、いただいた資料をいろいろ見させていただいた訳です。

そうしますと、平成18年8月9日に東京都都市整備局と国土交通省関東地方整備局が共同で記者発表していらっしやいまして、「環境影響評価準備書に係る意見の概要及び見解を送付しました。」というものの中に、私と全く同じ質問があります。「水循環の予測モデルを作成するにあたっては、ボーリング調査が多く必要であり、全長16kmに対し、浅層46箇所、深層18箇所の調査結果では少なすぎる。」とあり、これに対してどうなのかという質問をしている訳です。それに対し、都市計画決定権者の見解という事で、「現地で実施した64本のボーリング調査の他に、『東京都地盤地質柱状図集』等の既存資料により、1,000本以上のボーリング、井戸等のデータを使用しており、データ量は十分であると考えています」とお答えになっている訳です。

ですから、私はここでこの1,000本というのが、他の所では要するに、ここに影響がある部分に関して1,000本という理解だと思ふのです。ですから、この場所で先ほどの4m×6mの中で追加というのであれば、一体、何本あるのかをちゃんと教えてほしいと言っている訳です。要するに、リグレーションのモデルをとっていらっしやいますけれども、このリグレーションに関しまして、この1,000本という数字の中でのリグレーションになる訳ですよ。

国土交通省外環調査事務所長 数値シミュレーションをする時のモデル化にあたっては、先ほどご説明したような、この既存のボーリング、1,000本と書いてありますが、それと、今回、追加で調査した、この黒で書かれている64箇所、杉並はこの図中でいくと15箇所になりますけれど、こういったポイントを使いまして、モデル化をさせていただいているという事です。この図中の、例えば15箇所のポイントだけを使ってモデル化している訳ではなく、他の緑とか黄色とか、既存のデータも含めてモデル化をさせていただいていると。そういう意味では、非常に多くのボーリングデータを使って、数値のモデル化をさせていただいています。

一方で地下水への影響がどうなるのかという事で、一番関心の高い所は、やはりこの外環沿線でどうなるのかという事だと思ふますので、そういった意味で、実際、そのモデル化が正しいのかどうかという事につきましては、沿線の64本、この図中でいくと、15本の地下水のデータを現況値と解析の数値で比較をいたしまして、そのモデルの正しさを検証しているという形でございます。

委員 もう少しはっきりと質問します。要するに1,200本のうち、何本がここにある

発言者	発言内容
-----	------

のかわかりませんが、例えば200本としますね、そうすると……。

会長 すみません。私の理解を説明しますから。1,200本というのは、20km×6kmの中にある、全部の既存ボーリングの本数で、ここは4km×3kmですから、20kmのうちの4km、ですから5分の1ですね。それから、6kmのうちの3kmですから、2分の1。だから5分の1と2分の1で10分の1。1,200本のうちの10分の1、その平均的な期待値として、ここには既存のボーリング点が120個ぐらいあるはずだというのが期待値です。それに対して、実際には既存のデータとして64本。ですから、期待値よりもこの所は相対的に既存のデータが薄い地域です、という事で、〇〇先生が聞いている事は、ここにある点が、この区域の既存データですよと言って、そういう意味で多分、事務局の方ではお答えしていると思っているのではないかと思います。

委員 64本という事で、期待値の約半分のポイントだという事でよろしい訳ですよ。そういうふうにお答えいただいているという訳ですね。ですから、期待値の半分のポイントしかない。他ならぬ、ここは非常にデリケートな善福寺という所ですので、私は地下水の流動を考える意味では、期待値の半分という数字では、やはり不十分ではないかと思います。

もう1つ大事な事ですが、ここは半分しかございませんので、先ほど浅層地下水と深層地下水の両方について伺ったのは、地下水の流動を知る意味では、両方必要な訳です。そうしますと、3ページの断面図で、浅層地下水に関しては、ポイントが随分たくさんあるようですが、深層地下水に関しましては、この断面図を見る限り、3つしかないと思います。

既存のボーリングの所に関しましては、外環の計画区域内に関しましては、深層で赤い四角がついているポイントはほとんどございません。全部周辺ですから。ですから、この図を理解する限り、今回の外環の計画区域内の肝心な、一番大事な所に関しましては、深層のボーリングデータが3つしかないという理解になりますよね。そうすると、これだけ長い、大事なプロジェクトで、しかも深層を縦断する所の地形モデル、さらにはそれを踏まえた水循環のモデルが、たった3個のデータで可能なのかどうかという事は私は聞いているつもりなのです。ですから、浅層地下水と深層地下水の話をきちっと分けて、3本でいいのかどうかという事を説明してください。

国土交通省外環調査事務所長 ご承知のとおり、地下水をどのぐらいの密度ではかるかという事につきましても、その地層であるとか、地形の状況に応じて判断されるべきものだと思っております。深層の方の地下水、地層につきましても、3ページの絵をご覧いた

発言者	発言内容
-----	------

できればわかるとおり、既存の多数のボーリングから、全体としては北方向に約1度の傾きで地層が構成されているのを既に把握しておりましたので、例えば、外環の沿線でどの程度層の厚さがあるのか、あるいは地下水がどこまで来ているのかを調べさせていただいたという事です。深層の地層につきましては、非常になだらかになっておりますので、ここのポイントを調べれば、前後の関連性、その地層がどういう状況になっているかは、十分、把握出来るだろうという事で、この図中でいいますと3本になりますが、こういった本数を調査させていただいたという事です。

一方、浅い層につきましては、地表に近くなってきますので、地形の条件も複雑になってきたり、あるいは河川があったり、池があったり、さまざまな要因がありますので、深層よりはもう少し詳細に調べる必要があるだろうという事です。そういった観点では、深層の部分よりも密に調査させていただいております。

特に青梅街道付近につきましては、インターチェンジでこのあたりを工事して、開閉するという可能性がある訳ですから、その周辺については、より密にはかる必要があるだろうという事で、ここに書いてある間隔でそれぞれはからせていただいております。

委員 私は地層のモデルを踏まえた水循環に関して伺っている訳で、地層に関しては、なだらかに上総層群が下がっていて、それで大体わかるであろうと。そこに関しては結構だと思いますが、地下水流動とか水循環はそういう話とは違う要素が入ってくる、要するに、地層モデルで妥当と言われる所と、地下水流動を考える時にどの密度でやるのかというのは、方法論とか精度というものを分けて考えるべきだと思います。ですから、上総層群で下がっているからこの3つのポイントでいいという話は、地層モデルに関しては結構だと思いますが、この間、議論している水循環に関しては何もお答えいただいていないと思います。

それから青梅街道インターに関しては、浅層地下水を非常に詳しく知らなければいけないので、ポイントだというふうにおっしゃいましたが、2ページを見ていただくと、青梅街道インターの所、No33と36の間は空白で、ボーリングデータは1本も無いですよ。肝心のこのインターの所がゼロです。今、詳しくという事でしたが、どこが詳しいのでしょうか。ここは空白です。既存のデータもありませんし。

会長 すみません。ちょっとインタラプトします。私からの質問は、このボーリングを幾つ取るかとか、そういうのは、先ほどの大深度トンネル技術検討委員会の方で、これくらいのボーリングの数でいいかどうかという議論をしているのでしょうか。それも含めて回答をください。

発言者	発言内容
-----	------

国土交通省外環調査事務所長 まず、会長の大深度トンネル技術検討委員会のお話ですが、ボーリング調査をこの場所ですのかという事については、当時、大深度トンネルの技術検討委員会は、まだ設置されておりましたので、この委員会にはお諮りしていません。ただし、当時、地下水の専門家の方々にいろいろとご意見を聞いてこのポイントを決めさせていただいたという事と、それにつきまして、外環のP Iという形で協議会を設けておりました、当時のP I協議会の委員の方々、地域の方々に、こういったポイントで調査をしたいのだが、どうでしょうかという事で相談をさせていただいております。その結果、地域の方々から、このあたりをもう少し追加したらいいのではないかと、湧水のポイントをもう少ししっかり調べた方がいいのではないかと、というご指摘を幾つかいただいております、それを反映させた形で調査させていただいております。

その結果、大深度トンネル技術検討委員会では、こういったポイントでボーリング調査をしており、それに対して、今回、こういう解析をして、再現性はこうなりますが、このモデルは妥当でしょうかと、あるいはこの解析書は妥当でしょうか、という事でご審議していただいております、先ほどの資料の説明にあつたとおり、十分、再現出来るのではないかとご意見をいただいているという事です。

それから、〇〇委員のご指摘でございます。地層と地下水の話、私の説明が少しごちゃ混ぜになっていた所があるかと思いますが、地下水の話に限定いたしますと、例えば深層地下水については、先ほど申し上げましたとおり、非常に被圧されていると。非常に高い圧力で圧が掛かっておりますので、例えば50m、100m行ったからといって、それが大きく変わるという事ではないと考えておりました、この層の中で圧力がどういった地点で変わっているのかという事につきましては、外環の例えば40m、50mの深い所と、それが斜めに上がってきて、上の方ではどうなっているのかというのを、やはり十分、把握しておく必要があると思っておりますので、それを把握出来るような間隔で今回は策定をさせていただいているという事でございます。

それから浅い方につきましては、2ページをご覧ください、ポイントが少ないではないかという話でしたが、やはり地層というのは連続しておりますから、地下水もそれに応じてあると考えておりますので、今回、特にはらせていただいた考え方は、外環という道路があった時に、その両側、真ん中のポイントの3点をしっかり押さえておけば、その付近の地層は横断的に把握出来ますし、また、縦断方向にも一定間隔ではかっておけば、その地層状況、地下水の状況はわかるのではないかと考えました。

発言者	発言内容
-----	------

浅層の方は先ほどの深層と違って、圧力が掛かっている訳ではなく、自由水面になっております。雨が降れば上に上がりますし、雨が降らなければ下がるという自由水面になっておりますので、その地層の状況が一定であれば、それに従って上下すると考えております。外環沿線に限って言えば、こういったポイントではかかっておけば、その辺の動きは十分、再現出来るだろうと思っております。

例えば、万が一、仮に善福寺池の直近で、地形が複雑な所に道路をつくるという事を仮定した場合、そこについては、恐らく、もう少し詳細にはかる事になるのだろうと思いますが、先ほど申し上げましたように、青梅街道インターの開削地点が数百m離れているという事を考え合わせて解析の結果、善福寺の方までは、その影響が及ばないのではないかという事を、先ほどご説明させていただいたところです。

委員 今のも同じ事で、きちんと正しくお答えいただけていないですね。ですから、私はこの杉並区の4 kmの中に、大深度がたった3本しかない、それから一番肝心の青梅街道インターチェンジでデータが3本どころか空白、無いという事を言っている訳です。それでも大丈夫だ、大丈夫だと言われたら、何のためにここで質問しているのかわからないです。

前回でしょうか、私が伺いましたら、データを出して、前回の資料は、白金自然教育園の営団地下鉄の時の資料を東京都のホームページから出していただいていますよね。これはたかだか500mか600mの区間ですが、ポイントの数をずっと数えますと、30箇所ぐらいあります。目黒駅から白金台の駅の間です。特に白金自然教育園の間は、集中的に、この500mぐらいの間に、何と26箇所もちゃんと取っています。

この説明を見ますと、第一帯水層、第二帯水層、第三帯水層、要するにここと同じです。複数の帯水層がある。非常に影響が大きいから調べますと。白金ここは全く似ています。こちらも3つ帯水層がございますよね。そうすると、なぜ白金でこれだけの、たかだか500mの所で30箇所も取っているのに、青梅街道インターチェンジではゼロなのですか。それから、深層地下水に関しては、なぜ4 kmの間にたった3本なのですか。白金で500mの間に30本も取っているのだったら、4 kmですから8倍、30本×8倍で240本も取れないのはわかりませんが、どうしてこんなに違うのですか。そこを教えてくださいと言っているのです。

地下水の流動に関して、あまりにもデータが少ないのではないですか、という非常に基本的な事を聞いているのに、3本で十分だとおっしゃる。青梅街道インターチェンジは、データが全くゼロでも十分だと今、おっしゃっているのですよ。私は言いたく

発言者	発言内容
-----	------

ないのですが、皆さんが白金をちゃんとお出しになっていらっしゃるから。私は専門家ではないのですから、皆さんからいただいた資料しかないのです。その中で一生懸命、読み込んで、理解したいと思っている訳です。住民の皆さんも理解したい訳です。理解して、ああ、なるほど、大丈夫だと。善福寺池、井の頭池、石神井池は大丈夫だと。そういう事を、やはり安心したい訳です。本当に教えていただきたいです。なぜ白金で30本も取っていて、善福寺はゼロなのですか。教えてください。

国土交通省外環調査事務所長 ご指摘のとおり、地域の方々が地下水を非常に心配しており、善福寺池の事を大変、大事に思っているというのは、私も十分、理解しております。例えば、こういった道路であるとか、地下鉄の事業をするにあたって、地下水の調査を計画段階、設計段階、工事の段階と、それぞれ段階が進むに従って、地下水の状況の把握も、より詳細にしていくべきだと私自身も考えておりますし、既存の文献でもそう書いております。

この地下鉄南北線、白金台付近の調査の結果というのは、いわゆる、こういう計画段階で行った訳ではなく、実際に工事に入るにあたり、ちょうどこの自然教育園から湧水が出ていましたので、このシールドトンネルを掘った時、その湧水に影響が出ないのかという事をちゃんとモニタリングして工事し、工事完成後もちゃんとフォローアップして、影響が無いのかどうか調べてくれという話が地元からあって、この工事を実際するにあたり、より詳細な調査をしたという形になっております。

今回、外環につきましては、まだ計画の段階であり、我々としては、今の段階としては十分な調査をさせていただいていると思っておりますが、実際にもし工事に入らせていただく、あるいは構造の設計をさせていただくにあたっては、恐らくこの調査ポイントではまだまだ不十分だと思っておりますので、実際に設計とか工事をするにあたりましては、地域によりご協力をいただきながら、地下水の調査をより密にさせていただいて、例えば工事をする時に地下水の変動がどうなるのかをモニタリングさせていただいて、その時には地域の方々と専門の方々、皆様方、地域の事にお詳しいと思いますので、ぜひご相談をさせていただきながら、より詳細な調査をしていくという形で考えております。

委員 私1人だけが質問する訳にはいかないもので、これでやめます。そういう答弁はおかしいと思います。要するに、ここは都市計画審議会場で、理路整然とやっている訳です。私は専門家ではありませんが、いただいた資料を丹念に読み込みましたし、それからお話を聞いてほしいという事で伺って、深夜、私は一生懸命理解しようと思って努力してきました。やはり最後まで理詰めでやってほしいです。浪花節調に「自分を

発言者	発言内容
-----	------

信頼してほしい」という言い方で着地するのはやめてほしい。深層が3本しかない。やはり理路整然と——最後に「信じてほしい」「努力をするから」という事で、浪花節でやめる、浪花節だったら審議会は要らないですよ。

私は賛成とか反対とか言っている訳ではなく、データがわからないから、しかも膨大な税金——いいですよ、私はこういう事にはどんどん税金を使って調査してほしいですよ。工事をしたらおしまいですから。それに労を惜しまずに、きちっとやってほしい訳です。しかも、これはもう何年もやっている訳です。

先ほど、検討委員会が設置されていないからと伺いましたが、この前の夜にお話を伺った時には、2005年の6月に設置したとおっしゃっていたではないですか。これはいつの見解ですかと私が聞きましたら、2006年の3月にいただいたって。先ほどのご答弁と違いますよ。要するに2005年の6月だったら、この大深度の検討をしている時にも、検討会を立ち上げて、もう十分やっつけらっしゃる訳ですから。私はあえて今、言いませんでしたけれどもね。ですから、矛盾していらっしゃるし、最後まで浪花節的な回答で「期待してほしい」とか、そういう答弁で終わらせる事はやめてください。

国土交通省外環調査事務所長 浪花節で答えたつもりはなくて、〇〇委員からこの白金台の工事の時は何で細かくはかられているのかというご指摘がありましたので、これは工事の実施の時に、実際に工事を行った時に、本当に湧水とか地下水の影響がないのか、という事で地元の方と協議会をつくりながら相談した結果、こういった細かいポイントではかるという結果になりましたという事をご紹介させていただきました。それ以降の事を話したのが先走り過ぎという事であれば、それは申し訳ないと思っております。

それから委員会のお話ですが、先ほど会長からご指摘をいただいたのは、調査する時点で、委員会に諮られているのかどうかというように私は理解いたしましたので、調査をしたのは平成16年、2004年です。調査のポイントは2003年に決めさせていただいております。その時点では大深度トンネルの技術検討委員会はまだ設けておりませんでした。専門家の方々にご相談をさせていただきましたという答弁をさせていただきました。委員会を設けたのは、おっしゃるとおり、2005年ですから、その結果を委員会に諮り、ここにお示しをさせていただいたようなコメントを委員会の方々からいただいたというのが事実関係でございます。

会長 ちょっと議論が集中しましたが、他のご意見、ご質問はありますか。

委員 今回の〇〇委員のご質問について、私もボーリングの調査が非常に少ないという事には納得出来ないのですが、その事自体は繰り返しになりますから、避けます。

発言者	発言内容
-----	------

質問したいのは、この地下水流動保全工法というのを再三、説明されている訳ですが、確認です。ここの杉並区内には直接設置しないで、青梅街道インターチェンジの北側の開削部分に置くというお話だったかと思うのです。外環道全体で言うと、そういう場所の浅層地下水、深層地下水の状況がそれぞれ違うかと思うのですが、かなり多くの部分で設置するのかどうかという事が1つ。

それから先ほど説明がなかったのですが、後ろの方で各地のいろいろな事例、流動保全工法を取っている事例がありますね。だいぶ以前からやっているかと思いますが、これらの経験から、既にそれぞれの所の効果とか影響、それなりのデータをお持ちだと思っておりますが、どのように判断しているのかという事と、他の地域で今までやった事例と、今回取ろうとしている内容が、構造的に何か違うのかという事を説明いただきたいというのが2点目です。

もう1点、1ページの、「地下水流動保全工法の効果を検証するため、工事中、工事後にモニタリング調査を行う」というお話でしたね。先ほどのボーリングも途中でまたやるというお話がありましたが、これはどのようにやるのかという事と、それで問題が起こった時にどう対処するのかという事について、ご説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

国土交通省外環調査事務所長 3点いただいたかと思ひます。

まず1点目、こういった地下水流動保全工法を、青梅街道以外のどんな所でやるのかという事でございます。こういった工法をとるのは、やはり構造物が浅い部分に出てくる箇所が浅層地下水を阻害する事になりますので、ジャンクション部、それからインターチェンジ部分につきましては、地下の浅い所に構造物をつくる事になりますから、こういった地下水流動保全工法を実施する事になります。

具体的な場所で申しますと、ジャンクションを3箇所予定しておりますので、関越とのジャンクションの大泉の所、それから中央とのジャンクション部、それから東名とのジャンクション部、ここについては同じような工法を用いる事が必要であろうと。それに加え、ここの青梅街道インターの所がこういった工法を採用する事になると考えてございます。

それから、過去のいろいろな事例をもとに、こういった影響、課題があるのか、それから今回との構造の違いという話が2点目だったかと思ひます。お手元の資料の27ページに、地下水流動保全工法の施工事例という事で、16事例をご紹介させていただいております。国内だけではなく、国外の事例もあります。これは一番下に出典と書いてありますが、「地下水流動保全技術」という出版物がございまして、この中

発言者	発言内容
-----	------

から選んだものです。

こういった事例はあるのですが、地形状況とか構造状況がそれぞれ違いますので、今回、外環で考えているものとどう違うのか、なかなか一概には説明しにくいところではありますが、まず、効果と影響という意味であれば、効果の出ているものもあれば、課題のある事例もございます。課題はどんな事であるかという事ですが、やはり長期間うまく地下水を流すかどうかという観点の、維持管理の関係でうまくいっていない事例とか、地下水が十分にうまく回復しないとといったような事例もあると認識しております。

その一方で、工事後10年間経っても、順調に機能しているといった所もございまして、先日の阪和道の事例、これで言うと6番になります。阪和自動車の事例もご紹介させていただきましたが、しっかりモニタリングしながら機能しているといった事例もございます。

したがって、外環でこの地下水流動保全工法、実際にどういった工法をとるかという事を決めるにあたっては、過去の反省、課題をもとにしっかり勉強させていただいて、どういった調査を行ったらいいのか、構造をどういう形にしたらいいのか、あるいは通水部の材質をどうしたらいいのか、それから、万が一、目詰まりした時の回復をどうしたらいいのか、長期間機能させるためにはどうしたらいいのかという課題をしっかり整理させていただいて、構造を決めていくという形になろうかと思っております。

最後の3点目でございます。工事中のモニタリングという話がございました。

実際、まだ都市計画変更手続中ですので、あまり先走った話をすると怒られてしまいますが、仮に実際の事業段階に入りますと、まず設計を行う形になります。設計段階でどういった構造になるのかが確定いたしますので、その構造に対して、どういった工事を行うかと。その時、地下水に対して、どのような影響が出てくるのかというのが予測出来ますので、その時にまた周辺の地質の状況、地下水の状況をはからせていただいて、その上で地下水の状況をモニタリングしながら工事を進めていくという形になります。

工事を進めていく段階で、万が一、地下水に何らかの影響が出たという事になれば、その原因をしっかり突きとめて、それが回復可能なのか、あるいはもう少し構造を考え直さないといけないのか、といった検討をしながらモニタリングをして工事を進めていくといった形になろうかと思っております。

委員 初めに聞いた話もあったので。これは長さといいますが、設置する延長はどのぐらい

発言者	発言内容
-----	------

の長さで考えておられますか。

国土交通省外環調査事務所長 地下水流動保全工法を設置する長さという事だと思いましたが、例えば、青梅街道インターの所でいいますと、いわゆる地表を開削して構造物をつくる区間については、延長方向として、こういう地下水流動保全工法を設置する必要があると思いますので、長さ的には300mとか400mといったような延長になろうかと思っております。

その間に両側の地下水を流す、通水部をやはり設けないといけませんので、その設置間隔というのは、地下水の速さとか、あるいはどのぐらい阻害しているかによって、間隔が決まってくると思っております。現在の解析上では、青梅街道の所に20m間隔ぐらいでそういった通水部を設ければ、先のような解析の結果で周辺の影響は緩和出来るのではないかと考えております。

委員 わかりました。それで維持管理上の問題が生じるというような事がありました、例えば工事が終わったとします。そして、埋め戻す訳です。埋め戻した後、そこが目詰まりするとか、何かいうのをどういう方法でチェックするのか、その耐用年数みたいなものがあるのかどうか、その辺をご説明していただけますか。

国土交通省外環調査事務所長 一番問題になると思われる所に構造物をつくる訳ですから、その両側に地下水を集水、あるいは涵養する透水層を構造物の両側につくる形になります。恐らく一番問題になると思われるのが、その集水する場所に周辺の細かい砂とかごみ等が入って、そこで水がうまく集められなくなってしまうと。そうする事により、地下水が反対側にうまく流せないという状況が一番想定出来るのではないかと考えております。

それにどのように対処するのかという事につきましては、その集水部についてしっかりと、そこは構造物の所から離れますので、例えば地上部でどういう状況かが監視出来るように、測定する測定センサーみたいなものを設けておいて、どういう状況かをモニタリングしておく。万が一、詰まった場合、例えば空気を送ってエアレーションするとか、そういった形で取り除いて機能を回復させるといったような事が考えられるのではないかと思います。前回ご紹介させていただいた阪和自動車道は10年ぐらい順調に機能していますが、そういった回復というか、モニタリングをして、今、言った、掃除が出来るような仕組みを整えている所と聞いております。

委員 そのモニタリングの件ですが、先ほどの質問とも少し関係するのですが、地下水の流れとか、何か違う事が新たにまた発見された場合、どう考えるのですか。

国土交通省外環調査事務所長 実際に対策をする前には、もう一度、地下水の状況、地下水の流れ

発言者	発言内容
-----	------

というのを、先ほどの話ではないですが、より細かく、しっかり調査する必要があるだろうと考えておまして、その結果を踏まえた上で、流動工法をどういう構造にしていっていいのか、どういう間隔にしていっていいのか、材質をどうしたらいいのか、という事を決めていく形になろうかと思えます。そういった形で対処したいと考えておりますし、また、万が一、実際に工事を始め、掘ってみたら状況がまた変わったという事になれば、その状況をしっかりと分析し、柔軟に変えられるような形のものも考えておかないといけないのではないかと考えております。

ご指摘のとおり、その場、その場で対処すると、うまく対応出来ない事がやはりありますので、いろいろなケースを想定した上で対策工法を考えておく、そういった意味で、過去の事例のさまざまな教訓を生かしていくのが重要ではないかと考えております。

会 長 他にどうぞ。他の委員の方のご意見はありますか。

委 員 外環ノ2について伺いたいのですが、前に、廃止した地区があると伺いましたが、それはどのような理由で廃止されたのでしょうか。

調整担当課長 外環ノ2ではなく、地域の方々が利用出来る道路、外環の本線の附属街路として、外環本線に一体的に都市計画された道路もございます。それは東八道路から南側の部分について、地先の道路が廃止されたという事となります。東八道路から北側の部分につきましては、外環ノ2として、別の都市計画として道路が残っているという事でございます。

委 員 外環ノ2について、ここの地図に点線が書いてあるのですが、もし出来るとしたら、南行と北行と道が2本ありますよね。2本ともつくるのでしょうか。

調整担当課長 先ほどご説明したとおり、外環ノ2の都市計画が残っているという状態で、現在の都市計画としてはかなり大きい、40mの幅の地上部が残っていると。その両側、両端に2車線ずつの——外環ノ2の4車線の道路が片側2車線ずつ残っていると。真ん中は単純にただ空いているような状態になっています。

委 員 それをもう少し詳しく聞きたいのですが、2車線ずつ残っているという事は、1本の道について、2車線ずつ残っていて、×2になるのですか。

調整担当課長 そのとおりでございます。外環ノ2は先ほど申し上げましたとおり、外環の本線とは別の都市計画ですから、現在の都市計画としては、外環ノ2の都市計画の上に、高架の外環本線が乗っかっているような状態です。ですから、外環本線が今回、都市計画変更として大深度地下に移ったという事は、外環ノ2が40mのまま残っていると。ただ、幅としては残っているのですが、道路としては両端側に残っていて、真ん中が

発言者	発言内容
-----	------

空いているような状態という事だと思います。

都市整備部長 外環ノ2ですが、これにつきましては、今の段階では都市計画として残ってございますが、その扱いについては、原点に戻って、これからもう一度議論をしていくという事で考えてございます。原点に戻ってと申しますのは、要するにつくらない事も含めて、これから検討していくという事です。

委員 外環本線と外環ノ2とは、一体として考えなくてもいいのですか。別に切り離して考えていいのですか。

都市整備部長 今回の変更案につきましては、一応、切り離して、上の方だけを今回地下化するという事ですので、先ほど課長から説明がありましたように、外環ノ2が残ります。その扱いをどうしていくかという事を、前回の審議会でもお話ししましたように、東京都は3つの案を今、示してございます。それらにつきましては、今後検討を進めていくという事で考えてございます。

委員 それはいつ頃までに決めなければならないという、そういう事はないのですか。

都市整備部長 それは未定です。ただ、なるべく早く一定の方向を出すべきだという事を各区市が申し上げてございますが、これから検討していくという事で、今の段階ではまだはっきり出てございません。

委員 なるべく早くという事が非常に問題ですよ。それをなるべく早く、どちらかにするという事を、その会議が大体いつ頃から開かれるのかどうか、なるべく早くという意味が少しわからないのですが。

都市整備部長 すみません。今の段階では未定という事でご理解いただきたいのですが、ただ、いつまでもはっきりしないのはまずいだろうという事ですから、その辺も含めて、これから検討していくと考えてございます。

委員 せっかく高架の部分が地下に入ったのですから、外環ノ2が依然として4車線ずつ2本残るのというのは少しおかしいですよ。ですから、これはなるべく早く決着をつけていただきたいと希望しておきます。

委員 外環の計画につきましては、本当に多くの課題がある訳でして、これまでもいろいろと議論されてきた訳ですが、確認の意味も含めて幾点かお聞きします。

外環をつくる事によるメリットですね、いい所というか、改めてそのメリットについてお聞きしてみたいと思います。

調整担当課長 外環本線を整備する事によりまして、環八の交通量が減少すると聞いております。環八の交通量が減る事によって、生活道路に入り込んだ通過交通が少なくなる。この結果、生活道路の安全性が高まると聞いております。また、高架構造から地下構造へ

発言者	発言内容
-----	------

変更する事によりまして、沿道の方々の生活環境に与える影響が少なくなる、軽減される、これらがメリットではないかと考えております。

会長 今の説明に対して、東京都も同じ意見なのですか。

東京都都市整備局外環担当課長 今、杉並区からもご説明がありましたとおり、外環につきましては、特に首都圏の交通渋滞緩和、また、環境改善、東京の都市再生にとって不可欠な道路と考えております。先ほどご説明がありましたように、例えば外環が完成する事になりますと、環状八号線の交通渋滞も緩和され、ひいては今まで生活道路に流入していた車も環八を通る事によって、生活道路の安全が確保されるのではないかと考えております。

委員 生活道路に入り込んでくる車が減るという事ですが、もう少し具体的に、どんなふうに減るとい事なのか、その辺を詳しく。

調整担当課長 国の資料によりますと、高井戸の環八の通り抜けに利用されている生活道路ですが、東京都の平均と比べ、5倍もの事故が起きていると聞いております。そういった道路の安全性がこれから高まるのではないかと考えております。

委員 地域に与える影響という点で、高架式から地下式へ変わったという事ですが、環境がどの程度良くなると思いでしょうか。

調整担当課長 先ほども申し上げましたが、具体的には地下構造になったため、沿道での騒音や振動、大気汚染等が減少し、地域に与える重大な影響である、移転家屋の発生や地域分断、そういった重大な影響が杉並区内では無くなったと考えております。

委員 仮に今回の計画案が反対という事になったら、都市計画は一体どうなるのでしょうか。お聞きします。

調整担当課長 既存の都市計画が高架式ですから、高架式のまま残るとい事です。

会長 他にありますか。

委員 質問といいますか、意見になるかもしれませんが、まず、外環ノ2です。これを切り離して、今回の都市計画案の対象ではないと言っていますが、これはやはり切り離せない問題だという事を、私は再三、言ってきました。先ほども他の委員の方から、今後、どういう時期に決まるのかというご質問もありましたが、そもそも、これは外環ノ2をどうするのか、つくるのか、つくらぬのか、今後、都が3つの案、つくるのか、縮小するのか、廃止も含め、それから拡大するのかというような方向で決めるといいますが、そもそも、はっきりとこれの決着をつけてから変更案を出すのが筋ではないのですか。その事について、区はどう思っているのでしょうか。

調整担当課長 外環ノ2については、別の都市計画という事で、今回、審議はされておられません、

発言者	発言内容
-----	------

P I 沿線会議というのがございました。この中で、実は外環本線、外環ノ2について、いろいろと議論されておりました。P I 沿線会議は、地域の方々が入っている会議ですが、外環ノ2については、やはり外環本線の方向性が決まってから審議すべきというご議論がございました。区としても、P I 沿線会議でそういったご議論がございましたので、現状は外環本線についての方向性を先に決めるべきではないかと考えております。

委員 私は区民の方からも、いろいろなご意見をお寄せいただいておりますが、例えばある方は、地下に変更すると、地上は当然無くなると思ったら、外環ノ2はまだ残っている。今後、どうするかという事だけど、実際、残っている訳ですよ。外環ノ2がもし廃止にならないで、今後、つくるという方向で決まった場合、結局は地上部にも外環が出来る訳だから、それだったら地下につくるよりも、変更しないで地上部につくってもらった方がよっぽど、例えば地下にすると、地下水の問題も先ほど出ましたが、地下水へのすごいダメージがある中で、それだけでも避けられるのではないかとというような意見などもお寄せいただいたりすることもあるのです。

それは少し置いておきますが、移転家屋の問題、立ち退きの問題にしても、前に都の外環の有識者委員会の中でも、今後の議論の中で、やはり移転家屋数を出来る限り少なくして、地元住民への影響を軽減する事が最も重要視すべき観点であるという事で、そういう視点、観点で議論を進めるべきであると言われていたのです。

その提言を受けて、国と都もそういう沿線への影響を小さくするために地下構造で早く、安く完成出来るよう、十分、考慮するという基本姿勢で臨むという発表がされたのですが、方針が再び変えられてといたしますか、そういう発表がホームページでは今、見られないという事です。抹消されてしまったという事です。なぜこの声明が今、消されてしまったのか。この有識者の最終提言が無視されてしまったのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

国土交通省外環調査事務所長 今、ホームページのご指摘をいただきました。恐らく、外環事務所のホームページの話だと思ひまして、発言させていただきたいと思ひます。

帰って、もう一度よく調べてみますが、実は今年度冒頭からホームページを全面的に更新、リニューアルをさせていただいております。そのような中で、例えば先ほどご指摘いただいた有識者委員会の提言でありますとか、平成15年3月とか、平成15年1月に方針を出しているのですが、それは引き続き掲載させていただいていると思っております。今、手元で確認出来ないのですが、消したという事はなく、場所が少し探しにくくなっているのではないかと思っております。念のため、帰って確認

発言者	発言内容
-----	------

をさせていただき、万が一、もし、消えているような事がありましたら、しっかり掲載させていただきたいと思っております。

会 長 他の質問はどうですか。

都市整備部長 先ほどからご答弁申し上げますように、外環ノ2につきましては、改めて、きちっとまた検討をします。それも地元のご意見、区の意見も十分、踏まえていただいた上で、東京都とこれからまた検討していくと考えておりますので、移転云々、という事は今の段階では何とも言えないと考えてございます。

国土交通省外環調査事務所長 先ほど、〇〇委員からのご質問で、私が回答させていただいた中で、間違いが1点ありましたので、訂正させていただけたらと思います。

 地下水流動保全工法の中で、通水部の間隔を20mと申し上げましたが、20mと40mの両方でやっております、40mでも周辺地下水への影響を緩和出来るという事なので、解析上は40mでも大丈夫だという事、20mと40mというのを訂正させていただけたらと思います。

会 長 今日、出てきているのは、善福寺の地下水について、調査がまだ十分ではないのではないかという事で、事業までの間にやるとか何とか言う前に、もっと十分な調査をしてほしいという意見が1つ出ていると思うのです。それから、外環ノ2の取り扱いについて、これを切り離してやらないで、なるべく早くやってくれというふうに、皆さんの意見が出ているように思いますが、最初に事務局の杉並区から、1月12日までに東京都へ回答を出さなければいけないので、出来たら、今日、採決していただきたいという事だと思うのですが、採決が出来る状況にはなりませんでしたでしょうか。

 多分、今の意見だと、それをもって反対という意見もあるし、それをもって条件にするべきだという意見もあるし、まだ黙っている人もいるから、もしかしたら無条件に賛成というのものもあるかもしれない。なので、その議論もまだ少し十分ではないというような所もあります。補足するようなご意見があれば、どうぞ。

委 員 青梅街道インター周辺の交通渋滞、あるいは交通集中問題ですね、こういう事については、周辺住民の方々と、もっとこの問題に対する話し合いと申しますが、この意見はまた少し戻ってしまうという思いはありますが、そういう住民の方々と、もう少し納得のいくような話し合い、あるいは住民の方の代表が参画して、そういう事について、いろいろと話し合う場を設けるべきだと思っております、この辺はどうでしょうか。

都市整備部長 今、国ともお話をしている所ですが、今後、地域PIといいますが、地域の方々と、もう少し十分な話し合い、今後の事も含めて、いろいろな話し合いをしていきたい

発言者	発言内容
-----	------

と考えてございます。それをいつの段階から始めるかにつきましては、今、検討している所でございますが、今、委員が言われたような事に対しても、きちっと応えていきたいと考えてございます。

国土交通省外環調査事務所長 今ご指摘いただいたとおり、こういった地域に属する課題は、やはり地域の方々が一番詳しいというように私も思っております、そういった意味では、地域の方々と、ぜひ、しっかりと話し合いをさせていただきたいと思っております。

これまでP Iという形で、ずっと話し合いをさせてきていただきまして、まだ不十分だという声も聞きますので、今、P I会議で、今後のP Iはどうしていったらいいのかという事を議論している最中でございます。そういったご意見も勘案しながら、今まで以上に、しっかりと住民の方々と話し合いをさせていただけたらと思っております。また、どういう形式で行うかとか、具体的なご要望もあるかと思っております、そういったものを聞きながら対応していきたいと思っております。

委員 巷の間に聞こえてくる事によりますと、330回もやったから、もういいのだと、非常に住民無視の意見があると聞いておりますが、この点についてはいかがですか。

国土交通省外環調査事務所長 確かに過去、ずっとP Iをやってきて、330回という回数を重ねてきてはいる訳ですが、回数ではないと私も思っております、回数というよりは、内容ですので、回数をこれだけやったからいいという事ではなくて、地域の皆様方のご心配に対して、しっかりちゃんと応えられているのかどうかという観点で、今後も考えていきたいと思っております。

委員 そうすると、そういう話し合いの場とか、いつぐらいにやるのかとかいう事について、今後どのようにお考えですか。

国土交通省外環調査事務所長 先ほど申し上げましたとおり、今、P I会議で、今後のP I、例えば、全体のP Iでは何を議論すべきか、地域ごとには何を議論すべきか、どういう形でやっていくべきか、皆さん方から幅広くご意見を聞いている途中でございます、そういった所を勘案して決めていきたいと思っております。

現在、国として今、考えておりますのは、今までもオープンハウスという形で模型とか展示物を置いて説明する場と、あと意見を聞く会という事で、自由に集まっていたいき、いろいろなご意見を聞く場を設けさせていただいているのですが、時間がなかなか十分ではないとか、十分、回答が得られていないとかいう、ご指摘もいただきますので、そういう反省もうまく生かすような、もう少し地域の方々と話し合いのテーブルを設けるような形にした方がいいのかとか、その辺について、しっかり意見を聞いて決めていきたいと思っております。

発言者	発言内容
-----	------

委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 他にはどうでしょうか。

委員 確認ですが、先ほどこの大深度になってからの有識者の見解というのが、ボーリング等はないという内容だったのですが、私も環境保全対策が一番気になっているのです。私は素人ですから、この15ページを見て、本当にすごい、なるほどな、という感じで拝見させていただいているのですが、この大深度になってから、有識者による学術的な根拠となるような、保全に対する調書というか、そういうものをもう一回、明確に教えていただきたい。

それと、こういった保全対策が過去に日本の中で行われてきて、これによって地下水が枯渇したような事例があったのか、また、そんな時、どういう対応をしてきたのかというのを、もう一度まとめてお願ひします。

国土交通省外環調査事務所長 まず、学術的な調査を、こういった形で報告をもらっているのかというご指摘がございました。外環につきましては、大深度という方針を出した後、いわゆる第三者の委員会を幾つか設けさせていただいております。先ほどご紹介させていただいた、大深度トンネル技術検討委員会は昨年設けさせていただいて、これまでに4回、開催させていただいております。その中で、大深度トンネルの技術的な課題につきまして、ご審議させていただいている途中でございます。現在も引き続きご審議させていただいているという事でございます。

それ以前には、外環に関する技術専門委員会を設けさせていただいております、この中では、外環の必要性に関する、さまざまな資料の妥当性についてご審議いただいたという事がございます。これは平成16年、17年と5回ほどやっておりまして、最終的な取りまとめをいただいているといった状況です。主に技術的な課題、先ほどの地下水とか、こういったものにつきましては、先にご紹介した、大深度トンネル技術検討委員会でご審議させていただいたという形になってございます。

それから、2点目の環境保全対策の話です。先ほど〇〇委員からのご指摘もありましたので、資料を使い、16事例ほどご紹介させていただきました。この中で、すべて私が現地に行っている訳ではなく、文献からのものもございますので、すべてが把握出来ているかといいますと、まだ足りない部分もあるかもしれません。けれども文献では、例えば何かの池が枯渇したとかいうような部分は無かったように記憶しております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、地下水の回復を図るような工法を取ったのだが、十分、回復しなかったとか、長期的に見たら、少しそれが十分、機能しなく

発言者	発言内容
-----	------

なっているという事例がございまして、先ほどお話ししましたような形で、そういった過去の反省がございまして、逆にその後、うまくいっている事例もあって、そういったものもしっかり取り入れていく形になるのではないかと考えております。

会長 どうでしょうか。時間の関係もありますが、今日、採決していかどうかという決議を採ってもよろしゅうございますか。

要するに、採決をするという中には、反対という案と、条件つき賛成と賛成、どれにするかをまず決めないと。反対なら反対で、これで審議は終わりです。条件付き賛成というのなら、一体、何が条件だろうかという議論を、もう少ししないと、我々としては出来ないのではないかと。無条件で賛成という事が多数になれば、それはそれで終わりにになると考えるのですが、そういう意味で採決をしたらどうかというのが私の提案です。

委員 賛成とか反対という事ではなくて、要するに、私は大深度になる事によって、非常に大きな影響を受ける地下水に限定して説明を伺ってきまして、結局、先ほどのものをまとめますと、期待値に関して、ポイントが半分ほどしかないし、しかも、肝心の大深度について、一番重要な所が3本しかない。青梅街道インターに関しては、新しいデータ、既存のデータも無いと。つまり、賛成も反対も言う事が出来ないほどデータが無い訳ですよ。

ですから、それはとても不思議だと思うのです。私は根拠を聞いている訳で、何も賛成とか反対とか意思表示をする以前の、その判断の根拠を教えてくださいという事で、この都市計画審議会を何度も何度も繰り返してやっている訳です。結局、今日の結論は私が申し上げたような事ですよ。本当に大変な事だと思います。

ですから、私は期待していた訳です。もっと、きちっと説明していただけるものと。技術検討委員会があるとおっしゃったから、技術検討委員会がデータに関して、きちんと意見を言っているという事でしたから、技術検討委員会の意見を持って来ていただけるのかと思いましたが、今日は技術検討委員会ではポイントの位置に関しては審議していないし、データの妥当性に関して、一言も答えていらっしゃらないではないですか。だから、全部全滅ですよ。何も答えていらっしゃらない。それでどうしてこの杉並区都市計画審議会として、私たちの大事な郷土の自然の持続的維持に関して、賛成とか反対とか意思表示の決を採れるのか、本当に私は会長のご提案のご趣旨がわかりかねます。

会長 私としては、今日、1つは、事務局が東京都から言われているのは、1月12日までに回答をください、区長意見をくださいと。区長意見をつくるにあたっては、この

発言者	発言内容
-----	------

審議会の答申を出さないと、区長意見が出せないという事から、私はそういう事を言っているのです。そういうことで……。

(傍聴者発言)

会 長 傍聴席からあまり大きな声を出さないでください。

(傍聴者発言)

会 長 すみません、今の方、立ち上がっていただけますか。我々の審議の邪魔になりますから、退場していただかなければなりませんよ。

(傍聴者発言)

会 長 あなたとは意見を交わしません。

という事です。だから、確かに調査がまだ不足ではないかという事を理由にして、この審議会はこの案には同意出来ませんという答えもこの段階ではあると思うのです。それともう1個は、この段階では答えを出さないという事もあるかと。ですから、まず採決するかしないかで、しないとなれば、この審議会は1月12日までに意見は言わないという事と理解されても仕方ないという意味で、そういう採決をしますかという事です。

ここで今、国土交通省に今の妥当性を示すデータをすぐに全部出せますかと言う以外、多分、お正月はみんな休んだ方がいいと思うのですね、そうすると、何かやるチャンスは今日しかないのです。だから、その所で今日採決しますかという事を皆さんに諮りたいという事です。私の説明はそういう事です。

委 員 都市計画審議会ですから、しっかりとした議論をもとに、要するに、出す、出さないというのは変で、私どもの審議会が判断出来る資料をきちんと出していただくのが向こうの義務ですよ。私たちはまさに義務というか、責任としてそれを判断している訳で、期限が迫っている、どうしようもないと言われたって、もう8月からずっと出してくださいと言っている訳ですから。

会 長 ですから、その出せる範囲はここまでです、と向こうは答えている訳です。それではだめだというのがこの審議会の意見であれば、この案には同意しなければいいという手しか、今はないという説明をしているのです。どうでしょうか。

委 員 前に各委員からの意見が書面で出されて、賛成意見、あるいは不明の方、いろいろとあったかと思うのです。私の意見は明確ですが。ただ、今日の議論をいろいろ聞いて、まだ本当に判断出来かねるという委員の方がいるのでしたら、やはり出せないのだろうと思います。この都計審での答申がなければ、何としても区長意見が出せないというものなのですか。そこをまずはお聞きしておきたいのです。

発言者	発言内容
-----	------

調整担当課長 区としては、やはり都市計画審議会に諮問しているところでございますから、都市計画審議会としての答申をぜひともいただきたいと。それを踏まえて区長意見としたいと考えております。

委員 確かにここでの答申は重みもありますし、大事だと思うのですが、私の今日の感じでは、やはり判断出来かねると。少し無理なのではないかと思えます。

会長 ○○委員の話は、私なりに、個人的には理解しているのですが、では、これを一週間なり、10日間延ばした時に、国交省が用意出来るような事を言っているのかというと、そうではないのです。

(傍聴者発言)

会長 だから、用意出来ないのです。

(傍聴者発言)

会長 あなたに説明する必要は認めません。

そういう事で、私が先ほどから言っている動議というのは、今から2時間、3時間、やってもいいのですが、それではちががあかないので、ここでやめるならやめるという事を決めたいという意味で、採決するかしないかという動議をして、それが否決されれば、もう少しやりましょうという事になるわけです。

委員 結局、環境影響評価準備書に関して、その内容である、地下水流動等をこの間詳しく伺ってきました、結局、そこは本当に出せないような状況にあるという事でしたら、この都市計画審議会が判断する材料として、環境影響評価準備書というものが……

会長 すみません。今日かかっているのは準備書ではなくて、都市計画の変更なのです。変更についてどうするかという。環境影響評価準備書については、区の環境審議会から意見が出て、それに伴って区長が意見を出しておりますので、その資料はここにきております。

委員 ですから、少なくとも私が質問申し上げているものに関しては、同じ資料ですよ。同じ問題に区長が2つの事を言う訳にはいきませんので。

会長 いえ、構わないと思いますよ。

委員 いえ、地下水に関しては同じ資料ですので。ですから、その準備書に書かれたものの資料が出ないほど問題があるものならば、繰り返しになりますが、決をとるとか、それ以前の問題であるというのが私の意見です。

会長 ですから、それは○○委員の意見ですから。私は全委員の意見がどこにあるのかを聞きたいので、先ほどから言っているつもりです。ですから、○○委員がそういう意見をお持ちだという事は、十分、理解しております。

発言者	発言内容
委員	<p>今までの経過の中で聞いていると、それはそれで後ほど出されても、資料としての回答は聞けると思うのです。したがって、私自身の意見としては、今、会長が提案されているように、ここで年内に回答する、1月12日までに間に合うべく賛否だけはどうかという事ならば、皆さんがここで挙手をするか、「○」を書くか「×」を書けば出来てしまうのではないかと思います。私はここで賛否をとった方がいいという事の意見を申し上げようと思います。</p>
会長	<p>他にはありますか。</p>
委員	<p>地下水の問題もすごく大事な事だと思いますが、私が思うには、大きな道路、それは日本の経済の発展の1つにもかかわりますし、国政とかいろいろ係わります。ですから、基本的には住民の方々との会話をちゃんとやっていく前提で、幹を決めなくて、枝葉の方だけで騒いでいる場合ではないのではないかと思います。それは私の意見です。</p> <p>ですから、基本をどこに置きますか、やりますか、やりませんかとか、方向に関しては決めるべきだと私は思います。これで10年も20年もずっとやっていたら、逆に子どもたちの時代がどうなっていくのかという事を考えて、結論を出すべきだと思います。</p>
会長	<p>では、他には。</p>
委員	<p>肝心のところに来て行き詰まっているという感じがする訳でございますが、現在、実際に用地にかかっている人、その人たちの将来という事もあります。という事から考えますと、やるべき事であろうという事はわかるのですが、条件付きで、今の地下水の問題とか、環境破壊の問題とか、いろいろなものに対して的確に進めていただく。その点について、話の様子では、何だか初歩の肝心の所に入ったかなというのが私の受け方です。でございますので、そのようにやるという事でしょうが、条件つきというような事でいきたいと思います。</p>
委員	<p>結局、賛成か反対か、あるいは条件付きで賛成するかという事でしたが……。</p>
会長	<p>その前に、今日決めるのかと。</p>
委員	<p>そうなるのですが、例えば賛成でも反対でもなく、答申を出せないというような結論という道も……。</p>
会長	<p>採決しないという事は答申しないという……。</p>
委員	<p>それは採決しないという意味になりますか。</p>
会長	<p>なりますね。動議としては、今日、採決するという事が否決されれば、今のところ、スケジュール上では、12日までに都計審が開かれる確率が少ないという事ですから、</p>

発言者	発言内容
-----	------

要するに、審議会の同意なしに区は区長意見をつくるか、区長意見を出さないかというのが事務局に残ります。

委員 　　というか、この都計審として、当審議会で……。

会長 　　都計審としては、今日、採決をしないという事が過半数になれば、自動的にここは同意していないと。ただし、同意はしないけれども、ずっと継続審議にするかどうかという事については、12日を過ぎても、我々としては、まだこれを審議するという事はあり得るという事です。という事で、私の動議の理解はいただけたでしょうか。

　　そういう動議よりは、何しろ反対だというご意見と、それから、決めるべきは決めるべきではないかというご意見もありますので、先ほどからしつこいようですが、私としては、今日、採決してしまうかどうかを決めたいという動議を誰でもいいのですが、誰も出さないのので私が出します。

委員 　　大事な深層の話は〇〇委員から言われているので、大切なのですが、意見としては、先だって意見書まで出している……。

(傍聴者発言)

委員 　　あなた方に言っているのではないです。委員会で言っているのですから。そういう意味で、ここだけでどうだという事は、先だって意見書もそれぞれ各人で出されているのだし、会長のおっしゃるように、1月までに出すか出さないかというだけの表決ならば、私は早くした方がいいと思います。あと、疑問のある細かい点は、資料を出せるなら出してもらうし。

会長 　　では、今日、答申を出すか出さないかという事についての投票をさせてください。無記名で書いてください。

(傍聴者発言)

会長 　　傍聴の方、うるさく言うなら退席してください。そちらにはこの審議に対する意見を言うチャンスは何も無いというのを前提で傍聴を認めているのですから。

　　すみません。投票箱とか準備してください。

(傍聴者発言)

会長 　　すみません。そこで発言している方、少し黙ってください。

(傍聴者発言)

会長 　　すみませんが、ここから非公開にしますので、傍聴の方は出ていっていただけますか。そういう権限だってありますよ。審議の進行に支障をきたすようになってきましたら。

(傍聴者発言)

発言者	発言内容
-----	------

会長 どうぞ記入してください。
 今日、採択するというのに賛成の方は「○」、反対の方は「×」、それ以外は無効です。決議をするという方は「○」、今日は決議をしないという方は「×」にしてください。
 では、投票をお願いします。

(投票)

都市計画課長 投票結果をお知らせいたします。
 本日、採決をするという事で「○」をつけた方が13名、今日はこれ以上進めないという事で「×」をつけた方が4名です。
 以上です。

会長 どうもありがとうございました。
 では、今日、決める事にいたしますが、今までの事を考えると、計画を変更するという原案がありますから、それに対して一番遠い意見というか、要するに変更反対、これは条件が何も要りませんから。そういう反対というのがあると思うのですね。
 条件付きというのは、私が今、聞いていると、どんな条件がよくわからないので、まず反対かどうかを決めて、先ほど〇〇委員が言うように、条件という事なら、どのように条件を書いたら、皆さんが今までに審議してきた事が反映出来るのか、それをまた議論したいと思います。

そういう事ですから、最初にこの都市計画変更反対という案に賛成するかという採決をしたいと思うのですが、そういうやり方でよろしいですか。

委員 すみません。再度、同じ質問になるかと思うのですが、今ここで決めましょうというのは、地下化にするのか、高架のままで計画を残すのか、どちらかという事ですね。計画を地下化に変更する事という事ですよ。

会長 東京都から求められている原案は、地下化に変更しますという事です。

委員 はい。だからそれを先ほど杉並区から……。

会長 地下化にしますという事と、杉並区に関連したインターとしては、青梅街道の所がハーフインターで、杉並区側にはインターはありません。それから外環ノ2の杉並区部分については今までと同じままにします。変更はしません。だから無くすでもなければ、無くさないでもないというのが原案です。

委員 だから、反対という意見を仮に出した場合、変更する前の計画が残るという事ですよ。そういう事ではないのですか。

会長 まあ、そういう事です。

発言者	発言内容
-----	------

委員 　　そういう事ですよ。

会長 　　だから、もし違う事であるとすれば、計画が全部廃止というのがもう1個あるのですけど。今はそこまで議論していませんので、東京都が出した今の案について反対と言うかどうかという採決をしたいというのが、今、私が提案した事です。

委員 　　大深度にする、あるいはハーフインターにする、その都市計画変更案について賛成か反対かという以前に、まだいろいろな事を尽くしていないから、疑問が大変あるから、先ほどのボーリングの結果もそうですが、外環ノ2についてもあいまいであるから、だから反対だという立場も僕はあると思うのです。

　　本来的には賛成、反対をまだ判断する時期ではないと。あまり先走って、都市計画の決定だけをやるというのはどうかと。ある種、都市計画に対する信頼性みたいな事を確保するために、もう少し慎重に検討したらどうかという意味の反対も私はあると思いますので、その辺を少し幅広く解釈すべきかと思うのです。

会長 　　反対かどうかというのは、いろいろな意味で、理由はそれぞれにお持ちですから、何で反対なのかという事までは、この段階では聞きませんという意味です。

　　ただ、我々、私の立場として本当につらいのは、いろいろな審議が十分、まだ尽くされていないような所があるので、だけれども、片方では1月12日までに出せという事もあるので、今、やむを得ずこういう事を言っています。これがまだ1年、東京都が時間をくれるのであれば、私は今日、採決するとか、反対をとるとか、そういう事を言うつもりは全くありません。それがあから、逆にそれが出なかったら、杉並区は意見無しだと。杉並区都市計画審議会は、この外環の計画変更に関し意見無しと言われるのは、あまりにもいかがかなと。我々がこれだけ議論しているのに、という意味も含めて、そういう採決をしたいと。

　　ですから、当然、杉並区の見解がそれで反対というのは、それはそれで1つの明快な回答だと思います。それはその理由が、計画案の内容そのものが反対だという事もあるでしょうし、今、まだ決める段階ではないという反対もあるでしょうし、それは問わないけれども、杉並区が反対なら反対という意見を出せば、それは杉並区の見解だというふうになると思っています。

　　ただ、私が心苦しいのは、時間が詰まってこういう事をせざるを得ないという事について、一抹の悔しい思いはあります。でも、それは言っていられないというところで、私が動議を出し、今、採決しますという事であれば、最初にしなければいけないのが、反対という事で意見が終わるなら、原案から一番遠い案ですから、これが決まらない限り、その手前の案というのは、いろいろ複雑になってくるので、最初にそれを

発言者	発言内容
-----	------

採決したいと言っている訳です。よろしゅうございますか。私の言った意図はおわかりいただいて。

では、そういう事で採決してよろしいですね。反対というのを原案にして。だから、反対に賛成の方は「○」、どうしますか、反対を「×」にして、反対ではないというのを「○」にしますか。そのほうが普通ですか。

委員 原案に賛成かという事ですか。

会長 いや、原案に賛成とは、まだ誰も言っていないと思うのです。条件を付けるかどうかというのがまだありますから。だから、反対と、条件をつけて賛成というのと、全くつけないで賛成という3つが大きくあって、まず一番遠いほうから外して、次に条件は一体、何かという事をもう少し議論しなければいけないのかと思っていたのです。

委員 採決の結果、条件付き、明らかになったら…。

会長 いや、そのためには、まず、条件のつけ方によって、この条件なら賛成だけれども、この条件なら反対だというのが出てきてしまうと思うのです。ですから、まず反対というのがもし決まれば、そこでもう終わりですし、もし、それで決まらないとしたら、今度は条件付きの条件は一体、何かという議論を我々は始めて、その文章を作ってみないといけないのではないですかね。あるいは文章を会長一任というのは、前に苦い経験があるので、文章までここで議論して決めましようと思っているのです。

では反対を「×」、その他を「○」。

委員 すみません。文章までも仕付けると、ものすごく時間が、これからどのくらい……。

会長 かかると思います。それは今度、時間を諮りたいと思うのですが。

しつこいようですが、まず、反対の決をとってもいいですか。それともその前に何か議論しますか。

では、すみませんが、反対を「×」、その他を「○」というのを条件で。今度は反対を「×」です。反対したい人は「×」。それから、反対もしたくない、賛成もしたくない人は白紙で結構です。反対という人は「×」をつけてください。その他は「○」です。

(投票)

都市計画課長 反対の「×」が6、その他の「○」が11でございます。

会長 白紙は無しですね。

都市計画課長 白紙はございません。

会長 では、反対ではないとすると、多分、今まで議論したものからすると、同意はするけれども、条件を付けると。計画変更には同意するけれども、条件は付ける。こう

発言者	発言内容
-----	------

いう事で議論を進めたいと思うのですが、時間がちょっと。多分、今日のご案内は朝10時から12時ぐらいまでと言っていたので、今からその一番重要なところをやるので、あと30分ぐらいはどうしても時間が要るのではないかと思います。どんな条件を付けるかというご意見を少しもらわないと。それぐらいの時間は取れますか。いいですか。

1時までを目途にやりたいと思います。まず、条件を付ける時に、どんなふうにしましょうか。実は資料としては、前回、皆さんに書面で書いていただいたものがあって、それから、改めて今日、また意見が出ていますが、それをどのようにしましょうか。

割と時間を使ったのは、善福寺の近くを通る本線、あるいは近くにインターチェンジがあるから、地下水が完全に保全されるのかどうか明快ではない。だから、それをどのように条件をつけるか。多分、〇〇委員の言い方であると、この計画変更には同意するけれども、事業の前にこういう事やってほしいという中に、そういうものを入れるという案があるのではないかと思いますし、先ほどの〇〇委員もそうですし、〇〇委員もそうですが、原則は同意するけれども、もう少し住民に納得のいくようにしてくれないと困るというような意見があった訳ですね。

例えばインター周辺の交通対策とか、そういうものについて、事業の前にもう少し住民に向かって、ここでは計画に同意するけれども、住民に向かってもっと説明し、合意を取る努力をする事とかいうようなものがあるのです。ですから、そういう意見として、これはつけるべきだというのがありましたら、ご意見を出していただきたいと思うのですが。

委員 本当に重要かつ大切な問題なので、公平、冷静に判断しようと思うと、私も経験しないような傍聴者のいろいろな声が発せられたと。ですから、やはり各委員の方々が責任を持って、冷静に判断出来る状況を作っていただきたいと、まずはお願いしておきます。

それから、今までの議論を踏まえますと、やはり条件としては、事業開始にあたり、良好な自然環境、住環境の維持に十分、配慮してもらいたいと。これが1つあるかどうかと思います。

それから2つ目には、事業の進め方にあたっては、住民の参加に十分、配慮するとともに、不安や懸念を払拭してもらいたいと。やはり以前からある訳です。ですから、この辺の誠意の足りなさを審議を通じて感じるところです。

それから3番目として、国及び都は、今後の具体的な対策や、事業に係る情報に

発言者	発言内容
-----	------

については積極的に関係者に行って、理解を得るよう努めてもらいたと思います。

それから、今日、問題になりましたが、地下水位の流動性については、詳細に調査を行っていただくとともに、枯渇のないよう、十分に工事対策を行っていただくと。

それから、外環ノ2については、地域住民との対話や関係自治体との協議を重ね、その解決に努めていただきたい。こんな事を私は思うのです。

会 長 どうもありがとうございます。総括的な意見が出されました。

他に何かご意見はありますでしょうか。それではあまり漠々としすぎるから、もう少し具体的に書けとか。

委 員 まさに漠々とした意見でございまして、今まで議論してきた精度に比べますと、そういったやわらかな、軟着陸のような意見書では、私はこの杉並区都市計画審議会がこれだけの時間を使ってきちっとやってきた、その事実が意見書として伝わらないと思います。

それを今、この席できちっとひとつひとつ出せというのは、私はちょっと——。もちろん、口で申し上げる事は可能かと思いますが、いや、可能でしょうかね。恐縮ですが、あまりにも漠々とした意見というのは、意見書としての価値を損なうのではないかと思います。

会 長 そこまではいいのだけど、そうしたら、あなたの意見はどうなのですか、というのを言っていたらありがたいのですが。

委 員 そうしますと、ひとつひとつ申し上げる訳ですか。

会 長 もし意見があれば。

委 員 そうしますと、1時間ぐらいかかると思いますが。

会 長 いいですよ。

委 員 いえ、良くないです。私、次の会議がございまして。

会 長 でも、そのポイントを、1時間かかるけれども、何も言わないで行けば無視されてしまいますし、言えるだけ言ったら、私はありがたいと思います。

委 員 いえ、逆に他の先生方、委員の皆さんの全体を見て、私が1時間、他の方も1時間という事では、夜中までかかってしまうかもしれませんので。

会 長 ですから、5分ぐらいで趣旨を、発言のポイントを言えませんかと言っているのです。1時間くれなければ言わないというのなら、それはそれでいいです。私は5分でもいいから言ってくださいと言っています。

委 員 私は決して軟着陸ではないと思っているのです。これだけの委員がいらっしゃるから、条件を付けるには、やはり皆さんの考えるところが入るような文字で表現

発言者	発言内容
-----	------

するようになる。そうすると、固さよりは、柔らかな事が若干、出てくる懸念があるから使っているだけであって、その文字の裏には必ず意思がある訳です。1人だけの意見を述べたって、皆さんの総意が得られなければ、条件は成立しない訳です。そういう意味で私は申し上げたのです。

委員 私は意見という形で今、申し上げた訳ではなく、この間、事実をきちっと聞いてきた訳ですから。ですから、みんなの総意とか、そういう事ではないのです。事実です。そこが私の申し上げている……。

会長 ですから、全体の時間がちょっとありませんから、ポイントだけを。
委員 結構ですよ、それでは。

それでは、私は水循環、地下水の流動に関しまして、ずっとご説明を申し上げてまいりましたので、そこにつきましては、今、頭の中で整理が十分出来るかどうかわかりませんが、申し上げます。

まず第1点、この間、審議会におきまして、最新のモデルに基づいた、十分、信頼性のあるデータを出してきたというご説明でしたので、その内容につきまして、お互いに精査させていただきました。

その結果、本日の審議会におきまして、次の問題が明らかになりました。まず、外環全体のボーリングデータの期待値に対しまして、杉並区の当該対象地域、延長4 km、幅員6 km、これが想定モデルの対象地域ですが、その地域における期待値としてのデータの数が、約半分という非常に低い水準であるという事、それから、広範なモデルの地域に対しまして、当該地域、まさに直接工事の影響を受ける場所につきまして、大深度のボーリングのポイントが3本しかない。それから、青梅街道インターの当該地域に関しまして、周辺の地域に関しては帯状にございますが、当該地域についてはデータが空白、つまりゼロであるという事。

したがって、これまでにご説明していただきました、データの信頼性、それからポイントの数につきまして、非常に重大な疑念があるにもかかわらず、判断を求められてしまったという事について、説明責任というものを果たしていらっしゃると思います。これに関しては、しっかりと説明責任を果たす義務が都市計画審議会のみならず、8月9日に意見書、環境影響評価準備書にかかわる意見の概要及び見解に対しまして、記者発表してございますので、そこに杉並区都市計画審議会で質問したものと同一質問が出ていまして、そこに同じような回答がございまして、その両者につきまして、しっかりと説明責任を行っていただきたいというのが第1の意見です。

発言者	発言内容
-----	------

第2の意見は、大深度トンネル技術検討委員会から、このモデルに関しましてしかるべき見解をいただいているので、さらに大丈夫であるというコメントがございまして、今日、資料を提示していただいた訳ですが、ご答弁によりますと、ボーリングポイントを策定する際には、まだ委員会が立ち上がっていません。しかも、その後の所要のデータについて、私が申し上げているデータの該当性、数に関しまして、今日の資料では一言も述べられておりません。したがって、この技術検討委員会の委員の皆様から、この議論を踏まえて、明確な、専門的見地からの意見書を出していただく必要があるのではないか、出していただきたいという事が2番目です。

それから3番目です。こういった地下水流動は大変、わからない所が多い。不明な事が多い。したがって、既存のいろいろな事例とか、そういったものを参考にしながら、いわば手さぐりでやっていかなければいけない。それは私も認めます。それゆえに、この間の審議会におきまして、さまざまな事例に関してのデータの提供をお願いしてまいりました。1つは新宿御苑、ラクヨウショウ周辺、そして本日は白金の自然教育園に関しましてお伺いいたしました。

ご答弁では、工事の前の段階と、実際の工事後では精度が違うという話でございましたが、それを十分、理解した上でも、白金に関しましては、約500mの区間に対して、30箇所ほどのポイントをとっている。それに比較しまして、善福寺はゼロである。これに関しましては、やはりしっかりとご説明をいただきたいというのが3点目です。

それから総括的な事になりますが、本事業は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく大規模事業と私は判断いたしますので、それにつきましては、指針が平成16年2月に出ていると伺っております。この指針を踏まえ、厳正な評価を行い、検証するように要望します、と、杉並区の山田区長におかれましては、既に平成18年10月10日に回答を東京都知事、石原慎太郎殿にしていられっしゃいますから、今、私が申し上げた3つの質問に、もちろんそれも含めて答えるものだと思いますので、この厳正な評価の枠組みを示していただいて、それに対し、どのようにお答えしていられっしゃるのかという、その全体像を提示してください。

私は今回、たくさんの先生方、委員の皆さんがいられっしゃいますので、あえて地下水——あえてですよ。言いたい事はいろいろありますが、地下水に限定してご質問申し上げましたが、この平成16年の2月、国土交通省の大深度地下の公共的使用における環境の保全に関する指針につきましては、地下水の他に地盤沈下、化学反応、掘削土の処理等の評価等と書いてございまして、他にもあるはずですから、これらに

発言者	発言内容
-----	------

つきまして、全体の厳正な評価の枠組みというものを提示して、疑問に答えていただきたいと思います。それが第4点目です。

次に第5点目です。対策という事で、地下水流動保全工法というものを示していただいております。これにつきましては、本日の資料で十何箇所でしょうか、これがあったという事実の所だけですが、いろいろな問題があるという、口頭でのお話でございます。これは重大事ですので、地下水流動保全工法の起用事例に関する問題と課題と対策、それぞれケースが違うと思いますので、特に善福寺周辺の状況を十分、精査した上で、より明瞭な問題と課題と工法の展望、そして、将来、問題が生じた時にどのように対応するのか、具体的に示していただきたいと思います。それが第5点です。

それから第6点です。地下水の問題というのは、やはり掘ってみないとわからないというトーン、そういうご意見という形で、私もそれに関しましては、かなり蓋然性があると思いますが、やはり繰り返し、最新の検証という事をおっしゃっておりますので、シミュレーションの分析、要するに条件が違う時に、今回は流動に関しまして、極めてあらあらといえますか、そういった流動図が示してございますが、どういう可能性があるのか、この地下水の流動に関しまして精査していただいて、その変更の可能性というものを前提にして、地下水流動保全工法等の代替案につきまして、これだけで十分という意見ではなく、いろいろな可能性についての検討を深めていただきたい、そういったモデルを出していただきたいというのが6番目です。

それから善福寺池、7番目です。7番目に関して、善福寺……。

会長 それを1時間やるのですか。

委員 いえ、私はやってくださいと言われましたので、やっております。

会長 皆さんに時間が……。ごめんなさい。私はポイントだけを言ってくださいと言ったつもりです。

委員 ポイントだけ言っております。ポイントだけを明瞭に言っております。

会長 はい。でも、1時までは30分しか時間がないのだから。

委員 先ほどから多分、15分ぐらいしか経っておりません。

会長 他の人の時間も要るので、ちょっと……。

委員 そのため私は先ほど申し上げたので、他の人の時間を取ってはいけないと思いますので、私は大変、遠慮を申し上げましたが、会長からあえて言うようにという事だったので、まだ私は1時間とっております。

会長 だから、ポイントをとったのです。

発言者	発言内容
委員	それでは、これでやめます。私はまだ途中でございますので。しかし、会長のお申し出ですから、やめさせていただきます。
会長	他の意見はございますか。これはちゃんとしておいてほしいという事を。
委員	すみません。今、審議会の委員の方から、「それは意見かよ」という、そういう私語がございました。大変恐縮ですが、私は審議会というのは厳正な場だと思います。「意見かよ」って、意見として申し上げている訳です。意見でないというふうにご判断なさる委員の方がいらっしゃいましたら、マイクをとって、何ゆえに私が申し上げている事が意見として認められないのか、正々堂々とお答えください。
委員	先ほど会長が5分ほどにまとめてという事でありましたから、それが長くなっていますから、そういう事になったのだと思います。
委員	私はその事を言ったのではありません。「意見かよ」という私語が私の耳に入ってしまった。空耳ではないと思います。大変申し訳ないのですが、私はやじや怒号が飛び交うような、そういった所は苦手です。恐縮ですが、私は政治家ではございません。一介の学問をする人間です。嘲笑はやめていただきたいと思います。理路整然とですね。「意見かよ」と耳に入りました。空耳ではないと。耳はまだしっかりしております。ですから、「意見かよ」と、意見でないというのであれば、なぜ意見ではないのか言ってください、という意見ですから、そちらの方の意見は、私の言った事とは違います。
会長	では、他のご意見はありますか。今、どなたか挙げていますか。
委員	時間が限られているのですが、そうしますと、今日、一字一句、別に……。
会長	その時間がありませんよね。
委員	<p>そういう時間が無いですよ。そうすると、1月12日までに、また改めてもう一度というような事になるのかと思っているのですが。</p> <p>私の意見としては、外環ノ2については、それはもう、今後の進め方の問題で、早急に結論を出す事は大事だと思うのですが、その際の進め方として、住民の方々の意見、住民参画という立場を貫いてもらい、強引な、一方的な決め方は絶対にされるべきではないし、合意の無いまま進められるような事はしないでほしいという事は入れていただきたいし、インターチェンジ付近の周辺交通対策の問題もあります。</p> <p>今日はポイントだけでいいですか。</p>
会長	はい。
委員	<p>あと、もちろん、地下水の対策の問題も。</p> <p>全体的には、やはり進め方、住民参画、住民との合意、納得を得た上で進めるべき</p>

発言者	発言内容
-----	------

だと。一方的な強引な進め方は許されないという事は何としてもつけていただきたい。ポイントだけで簡単になりますが、それだけは申し上げておきたいと思います。

会 長 他にありましたら。

委 員 せっかく条件付きでという事で、今回、話がまとまっていますので、条件については、皆さん、それぞれの意見があるかと思うので、やはり、しっかり時間を取ってやった方がいいと私も思っています。

会 長 ただ、その時間をどうやって取るのかというのが、また集まるかという……。

委 員 12日の前に取るというのは難しいでしょうか。

会 長 その可能性はどれぐらいあるのですか。

都市計画課長 事務局といたしましては、会場の都合とか、区長意見を起案して事務処理していく中では、時間的に非常に厳しいと。事務局としては、開催は難しいと捉えてございます。

会 長 他に〇〇委員のように、こういう意見をちゃんと補足して載せてほしいという事があれば。

委 員 でも、やはりそうは言っていないと思うのですよ。会場の都合とかでなく。それでしたら、今日、もっとずっとやるとか、そういうふうにしないと。これはどうなるのですか。私は今、ポイントだけを言いましたが、総意をまとめて書いてくれるのか……。

会 長 多分、私が1回、受けて書いて、私の方でメールか何かで起草して、あるいは起草委員を何人か特定して、それで案をつくり、ご了解をどんどん違う格好で取っていくというやり方が残されているかと思いますが。

委 員 案をつくっていただくのはいいのですが、それを個別に、それぞれメールのやりとりとかではなく、やはり一度は審議会を開くべきだと思います。

会 長 私もそれは開いた方がいいとは思いますが。

委 員 それは区の事務局でやっていただけないかなと思います。

会 長 では、その件は事務局で検討してもらいますが、他に何か、これは載せておかないといけない、という意見がありますか。

私は1つだけあります。それは東京都がこの都市計画原案を公告した時に、都に出された意見を、我々、区の審議会に開示していただかなかったという事は、我々としては、実は非常に残念な事だと思います。それについて、やらないならやらないでいいのですが、そうだとすれば、区としてもちゃんと告示して、区民の意見を求めるというステップを踏まないと、やはり私はおかしいと思うので、その事は附帯意見に

発言者	発言内容
-----	------

付けたいのです。

他にはあるでしょうか。何か意見はありますか。

「なし」と言われても、私は困ってしまうのですよ。中途半端だから。

委員 　　というよりも、私にはストップがかかりましたので、まだ意見を言っておりませんが、どのようになるのでしょうか。

会長 　　どのようにいたしましょうか。今日までの審議で、自分の意見を言いたい人は、もう一度、改めて書いていただくのかな。まずね。1回、書いていただいたのですが、それは参考にしますが、今日までの意見を聞いて、もう一度、書きたい方は書いていただいて、それを集約し、こういうまとめにしましたという、オリジナルも付けながらやるというやり方しかないと思うのです。

委員 　　新しくなった方もいらっしゃる訳ですが、私どもの理解をするために、審議会の長い歴史の中で、こういう場合、どういう手法をとってきたのか、というのが1つあると思うのです。

それから今回、これだけの重要な問題なのだから、また、そういう事を踏まえて、別な手だてを考えた方がいいという事もあり得る訳です。その辺をきちんと説明しないとわからない訳ですよ。いかがですか。

都市計画課長 事務局としても、再度、開催してご議論いただきたいとは感じております。しかし、時間的な制約がございますから、事務局としては、やり方として今、考えられるのが、事務局で今までの皆さんのご意見を1回、取りまとめさせていただき、それを会長と会長職務代理にご相談して、1回、答申案文を作成すると。それを各委員の皆様にご覧いただき、ご意見をいただきながら最終案としてまとめていく、という方法がございます。

会長 　　いかがでしょうか。事務局からそういう案が出てきましたが。私はその前に、今日までの意見を聞いて、自分はやはり、こういう意見をつけたいというのがあれば、それを書いていただいた方がいいと思うのです。そして、それをベースに作る方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 　　結構です。

会長 　　ですから、お歳暮になるか、お年玉になるかはわからないのですが、我々はやらなければいけないと私は思いますがね。

都市計画課長 　　では、日にちが決まっておりますので、大変、恐縮ですが、ご意見のある方は、1月5日までに区の事務局へ郵送でもファックスでもメールでも構いませんので、ご連絡いただきたいと思います。その結果を会長と会長職務代理にお伝えして、答申案

発言者	発言内容
-----	------

文を作成していきたいと考えます。

委員 私は審議会の場で、かなりひんしゆくを買いながら、長い意見を申しましたので、言葉に相違があるといけませんので、それを受けて、意見の追加をしたいと思います。今日、審議会で申し上げた事に関しまして、議事録として確定するまでには時間がかかると思いますが、その前に、速やかに私に教えていただきたいと思ひます。

会長 では、そういう事でよろしゅうございませうか。

それでは、少しこなれない審議会になりましたけれども、事務局から何かありますか。

都市計画課長 では、恐縮ですが、次回の都市計画審議会の予定をご報告させていただきたいと存じます。

補助216号線の都市計画道路の変更につきまして、世田谷区内の地区計画作成に伴いまして、補助216号線の道路線形が一部変更となりました。つきましては、法改正により、補助216号線の起終点にわたりまして、道路車線の記載が必要になったものでございます。杉並区内の補助216号線につきましては、道路線形の変更はございません。車線数の記載だけとなっております。詳細につきましては、次回の都市計画審議会でご説明いたします。

次回の都市計画審議会でございますが、2月14日の水曜日、午後6時から開催させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

会長 それでは、以上で今日の審議は終了いたしましたので、第143回杉並区都市計画審議会を閉会にします。どうもご苦労さまでした。

— 了 —